



歴史を演出する

1991-7 55

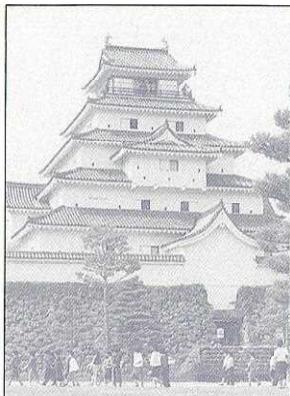
KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク⑥】
川崎洋／【歴史を演出する土木の役割】長尾義三／【歴史的地区環境整備街路事業について】建設省・街路課／【歴史のまち、足利らしさの実現】足利市・都市計画課／【歴史を演出するまちづくり・上田】永野裕貞、尾澤英夫、山浦哲雄／【伝統文化の町「おわらの里」八尾】富山県・八尾町／【平成の宝さがし・やさしさ社会の都市整備】檜檍貢／【職能開発新築工事】飛島建設／【経済・社会のキーワード】住宅・社会資本の歴史的トピック／【九〇年代「知的生産」「知的生活」の方法】昇秀樹／【都市計画街路一般研修に参加して】

国づくりの研修

第55号 1991.7



時代の風を読む⑥

平成の宝さがし

やさしさ社会の都市整備 檜楨 貢——26

建設企業の研修は今

28

職能開発新築工事

飛島建設株——44

KEY WORD

住宅・社会資本の歴史的トピック——30

首都圏を支える河川改修の歴史／道の歴史／

神宮の森の生い立ち／マンション時代の幕開け

OPEN SPACE

“働き蜂”から“心豊かな消費者”へ 野村武正 52

90年代に求められる、女性社員の条件とは？ 宮本邦夫 54

名刺 下重暁子——55

声

都市計画街路一般研修に参加して——34

BOOK GUIDE

「日米摩擦、やっと原点が見えてきた」「2001年の東京」——29

「遷都と地方自治」「お役所しごと」——43

VIEW

‘90年代‘知的生産’‘知的生活’の方法 昇 秀樹——56

人物ネットワーク⑥

インタビュー 川崎 洋——4

特集 歴史を演出する

歴史を演出する／土木の役割

インタビュー 長尾義三(日本大学教授)——8

歴史的地区環境整備街路事業について

神田昌幸(建設省都市局街路課街路第一係長)——16

歴史のまち、足利らしさの実現

久保田進(足利市建設部都市計画課長)——38

歴史を演出するまちづくり・上田

21世紀に向かって上田市の将来イメージ/

魅力ある快適都市をめざして

永野裕貞(上田市長)

財産を生かしたまちづくり/

城下町“大寄合い”に向けて

尾澤英夫(上田青年会議所)

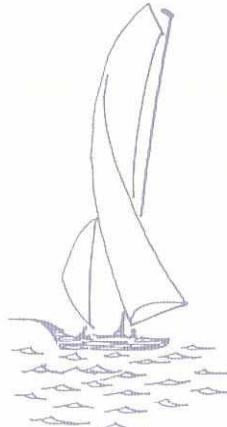
上田市の歴史的変遷について/

城下町上田を中心として

山浦哲雄(東信史学会事務局長)

伝統文化の町「あわらの里」八尾

富山県・八尾町——36



表紙 えんぴつの絵のある歩道

アメリカ

～提供 世界文化フォト

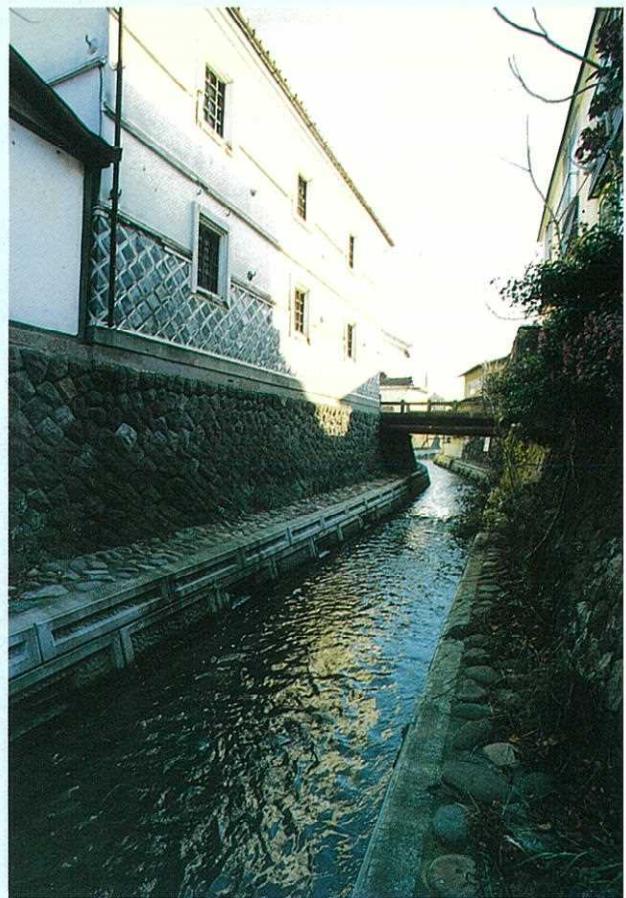
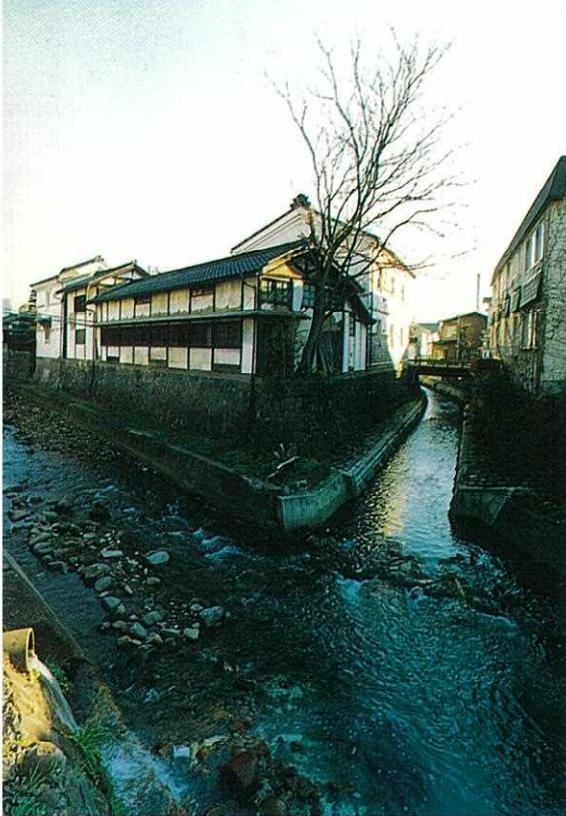
裏表紙 北海道・標茶町

多和平展望台

edit & design

H. Ogt/H. Yam

歴史を演出する



(写真是、上田市「町並写真コンテスト」の入賞作品より)

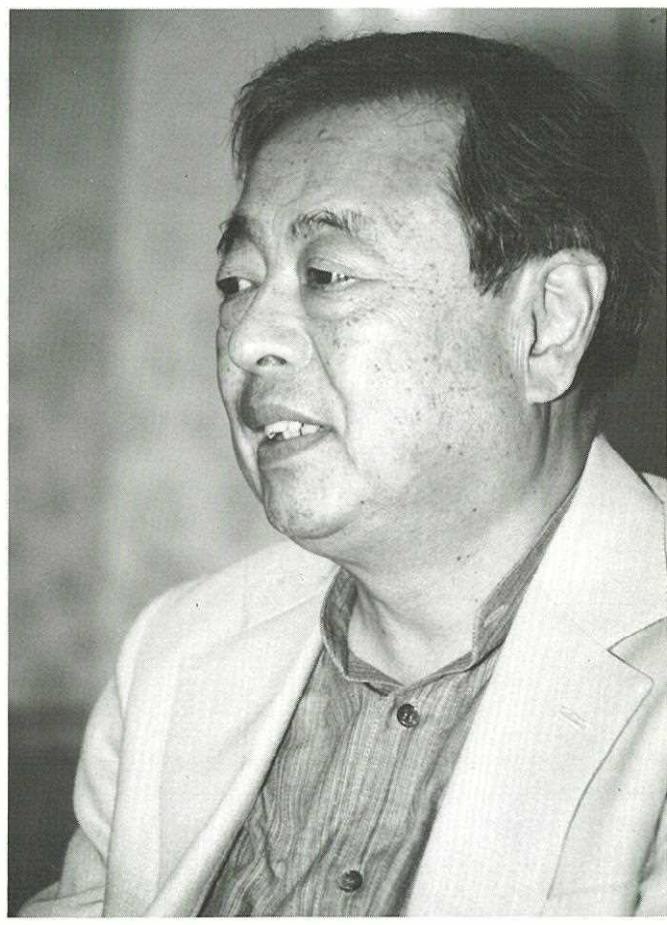


リレー⑥ 人と人の間に、時代が見える

人物ネットワーク

川崎 洋

かわさき・ひろし



かわさき・ひろし

詩人、放送作家。東京都生まれ。1944年より7年間福岡県に疎開。疎開先の旧制八中学校の同級生だった水尾比呂志、松永伍一らの刺激により文学に開眼。上京後、詩誌「櫂」を茨木のり子と創刊。

大岡信、谷川俊太郎、吉野弘を同人に加えて、「荒地」後の戦後詩を代表するグループに育てる。61年以降、詩、ラジオドラマの分野で活躍する一方、方言にも関心を抱くようになり全国各地の方言の取材活動を始め、本にまとめ続けている。その各地で出会ったすばらしい方言の数々、標準語では言いきかない語彙や表現、生きものとしての言葉の息づかいを、まるやかな文体で読者に伝える貴重な仕事が注目されている。

川崎洋 石垣りん 天野祐吉 富士真奈美 四方洋 北村廣太郎

——川崎さんは、『ビスケットの空カン』(87年高見順賞)など数多くの詩集を発表されたり、ラジオドラマでも芸術祭文部大臣賞を何回も受賞なさったり言葉の世界で幅広く活躍なさつてゐるわけですが、きょうは川崎さんがライフワークとして研究なさつてゐるという方言について、その出会いからお聞かせ下さい。

方言をめぐる原体験

「私は、方言学だとか言語学、国語学というのを専門に勉強したのではなくて、もともと詩を言葉で書いていく、文章を日本語で書いていく上での興味が非常にありました。

そもそもは、昭和十九年、終戦の前の年、中學二年になるときに九州は福岡県の八女中学という旧制中学に転校したのですが、最初は向こうの方言がまったくわからなかつた。そこに七年間いたわけですから、一年たつうちにには大体不自由なくしゃべるようになりますして、そのことが本当によかつたと、今になって思ひます。ですから、方言をめぐる最初の原体験といいますか、私を方言の興味へ駆り立てた根っこには、そういう疎開体験があると思います」

——川崎さんは、全国各地の方言を取材して歩かれ、『方言の息づかい』『方言再考』といった本にまとめられていますが、そういう作業をはじめられてどのくらいになりますか。

「最初に『母の国・父の国のことば～わたしの方言ノート』を日本放送出版協会から出して以来ですから一五年ぐらいになりますかしらね。それ以前もずっと、詩のほかに放送の仕事をしていましたから、わりあい各地へいく機会が多くて、そのつど、その地域の、共通語にはないいろいろな表現とか言葉には関心を持つて、教えていただいて、メモをとっていたりということはつづけてきましたけどね」

——その作業というのは、消えようとする言葉、方言を残しておこうというだけでなく、いまとある日本語（言葉）の問題として、そうした言葉に生きるものとしての息吹きを与えていこうとなさっている、そういうことでしようか。

言葉という生きもの

「まず、現実に方言を必要とする生活が日本各地にあるんだ、それをお互いに尊重しようとすること。そして言葉というものは単なる記号ではなくて、自分の気持ちを託すものであるわけですね。その場合に、非常に情感こまやかな、目のつんだ思いだとか、微妙な感情なんかを表現できるそういう言葉があるんですから、それを大事にしなくてはならない。つまり、日本語というのは、共通語と方言しかないわけですかね。日本語が豊かになるためには、両方豊かでなくちやいけない。方言も豊かであつてほしいと思うわけです。

いまおっしゃつたように、言葉というのは生きるので、どんどん変わっていきます。新しい方言も生まれつつあります、なくなっていく方言のほうが多いわけですね。それは仕方がないことだと思います。でも、たとえば『春一番』なんという言葉があります。あれは瀬戸内海の漁民の言葉（方言）だったわけですね。それを昭和三〇年代に民俗学者の宮本常一さんが、俳句の歳時記に取り上げて説明したわけです。俳句というのは、ずいぶん方言を使う文学なんですね。それをマスコミが取り上げて、気象庁が気象用語として使うようになった。そういうように、方言が共通語の中に組み入れられ、登録されてみんなのものになるという機会もありますし、あるいは信州の方言で『尾根』という言葉があつた。それまで共通語の中には『稜線』という書き言葉ふうの堅い言葉しかなかつたのが、『尾根』というやさしい、いい言葉があつた。それで、全国から信州の山にきた人たちがその言葉を持ち帰つて、広めて、いまでは『尾根』というのはみんなの言葉ですよね。そういうふうに、共通語の中に組み入れてみんなで使えばどんなにいいだろうという言葉がいっぱいあるわけですよ。

逆に言うと、共通語というのは、それだけ目の粗い言葉だということにもなりますね。だから、ちょっと大きさに言うと、方言には共通語を見直す、日本の近代化を吟味するだけの何か

濃いものをもつてゐる言葉だとさえ思います

——方言と共通語、同じ日本語としてどういう関係が望ましいのでしょうか。

方言と共通語

「たとえば金沢に行きましたときに、そこの放送局の人から聞いた話なんですねけれども、そこの局の人が子どもの録音を探ろうと思つてまたま遊んでいた子ども達にマイクを突き出した。そうしたら、『おじさん、テレビ言葉でしゃべらうか？ 金沢の言葉でしゃべらうか？ どちらでもいいよ』と言つたっていうのね。これは、すごく理想的な状態だと思うんですね。両方知つていることで日本語というのはお互いを点検することができるし、すてきだなと思いますね。

ですから、もちろん共通語は必要ですよ。絶対なくてはならないものです。だけど、ことに気持ち、感情を託す言葉としては非常にすぐれている言葉がいっぱいあるわけで、それを日本語として大事にしたいと思いますね」

——方言の復権という言葉を最近よく耳にします。たとえば「全国方言大会」が開かれたりとか、あるいは夏目漱石の小説を大阪弁とか名古屋弁に直したりとか、そんな動きがありますね。ちょっとさかのぼつて近代国家建設のころ、方言が隅のほうへ押しやられた経緯を思い起しますと、目に見えない何か大きな力によつて

言葉が変化していく様を感じます。

「何か、日本語の本能だらうかなとさえ思いますね。日本語がちょっと衰弱してきたので、ああ、そうだ、方言があるじゃないか、ということで、方言のほうに日本語自体が生きものとして目を向け始めたということもあるでしょう。津軽に伊奈かべいさんという人がいて『共通語というのはもうあるんだ。だから、われわれは津軽弁で遊ぼうじゃないか』ということです。津軽弁でビートルズのイエスタディを訳したり、方言だけだと語ずつで会話ができるということを実際に芝居でやつてみたりしていらつしゃる。そんなふうに津軽弁をうんと楽しんで遊ぶという考え方だ、僕はすばらしいなと思います」

——先ほど、方言が微妙な情感を託せる言葉だとおつしやいましたが、あるいは言葉では言ひ表せないような状態とか状況も、その土地の方言に直すとぴったりすることがあるのでしうね。川崎さんがお調べになつたものの中にも子どもがたとえようもなくかわいいというのを津軽弁で「めごこのちよんこ」、それからアイヌ語で、えーと。

「ものに対する考え方、生きる上で、どういうことが尊いかというような価値基準、そういうことを日本人がみんな心に持てば、日本人の精神生活は相当向上するはずですね。言葉と

ではしつくりこないような情感も、方言だと気持ちの根っこがうまくあらわせたりとか。

方言で書く詩

「そうですね。特に私、ここ数年、方言で詩を書くということにとても興味を持っています。つまり、方言の欠点というのは、ほかの地域の人々に意味がわかりにくいことがあるのですが、逆に詩というものは自分がきりきり考え、深く感じたことを表現する一つの形態でもあるわけで、感じたことをその深さのまま伝えるには方言しかないということもあるわけです。いわゆる共通語で現代詩を書きながら、その一方で方言詩を書く方がわりあいいらつしやる。そういうことは、とても尊い仕事だと思っています」

——先ほど、方言が微妙な情感を託せる言葉に「イワクテ」。日常生活で使い終わつたものを神の国に「イワクテ」(帰らせる)という意味でしようか。そういう言葉を使つてているということだけで、その地方の人の高尚な精神がうかがえます。まさに残し、伝えたい言葉の一つですね。

「ものに対する考え方、生きる上で、どういうことが尊いかというような価値基準、そういうことを日本人がみんな心に持てば、日本人の精神生活は相当向上するはずですね。言葉と

——そういう、共通語で「かわいいね」だけ

がありますね。

新聞で読んだのですが、東南アジアのどこだからでは、看護婦さんが患者さんに注射をするときに、ある言葉をぼそぼそと言ふらしい。それは『痛いからがまんして』ではなく、『痛くしてごめんなさい』と言つてゐるというんですね。そういう相手側に立つような気持ちというのは、われわれ日本人がもう随分前になくなってしまった気持ちだと、その記事を読んだときには感激しましたね。それと同じようなことが、方言を勉強しに行くとあるんですね。

『方言』という言葉でいつも思うんですけれども、この語は一方で『標準語』というような権威を仰ぎ見るような語感があつて、ほかに何かいい言葉がないかなと。方言丸出しだとか、

これはマイナスの表現ですものね。そういうおとしめるようなニュアンスなしの言葉がないかなと。たとえば『ふるさと語』とか『おくに言葉』とか

確かに、方言と言うと、標準語に対しても何かおとしめられているようなニュアンスは否めない気がしますね。

言葉の歴史があつて

「それは、確実に言葉の歴史の上で、中央（明治）政府が、共通語普及政策をとることで方言を排撃したわけですから。急に標準語をつくるために、水にアルコールを割るような、熟成期

間が飛ばされてしまったわけで、その後遺症というのが、いまいろいろな形で出てきているよう思いますね」

——いま豊かさの時代とか、地域の個性を重視しようと言いながら、どこに行つても標準語が幅をきかせてしまう言葉の一極集中は、人もまちも画一化されて、なにか大事なものを失つてしまつてゐるような気もしますが。

言葉の裏にある

「各都市に行くと、どこに行つても同じような商店街の並びがあつたりして、その地域固有のむかしから伝えられてきた文化が、何か薄められてしまつてゐるというのは、よく言われることですね。

その逆のことでもう一つ、言葉の問題として、たとえば金沢の旅館組合の人たちが金沢の言葉でお客さんを迎へ、接遇し、お送りしようじやないかということ、本まで出したんですね。『いらつしやいませ』とか『おいでなさいませ』といふのに『おいでませ』もうれしいですよね。

各地に○○富士つてあるでしょう。それと同じに○○銀座というのがありますね。あれがいま、だんだんなくなりつてあるんですね。地域

することだらうと思いますね」

「それと、ちょっとこれはおもしろいなと思つたのは、たとえば青森出身の人が共通語で書いた小説は、青森の人が読むとしみじみとわかる形をとつていて、共通語で書いても、その裏に方言の文脈があるんだと。表面にあらわれた言葉、方言の言葉づかいだけではなくてその裏にあるんですね」

——包み込むにおいみたいなものが、方言にはあるのでしょうか。ますます方言の幅が広がってきますね。

では、次の方をご紹介いただけましたら。

「『だれがいいでしょ。たとえば森繁久彌さんなんか引き出しをいっぱい持つてゐる方です。この頃は、小説を書いたりもしておいでです。昔から敬愛している人生の大先輩です』

——是非、ご登場いただけるものでしたら。

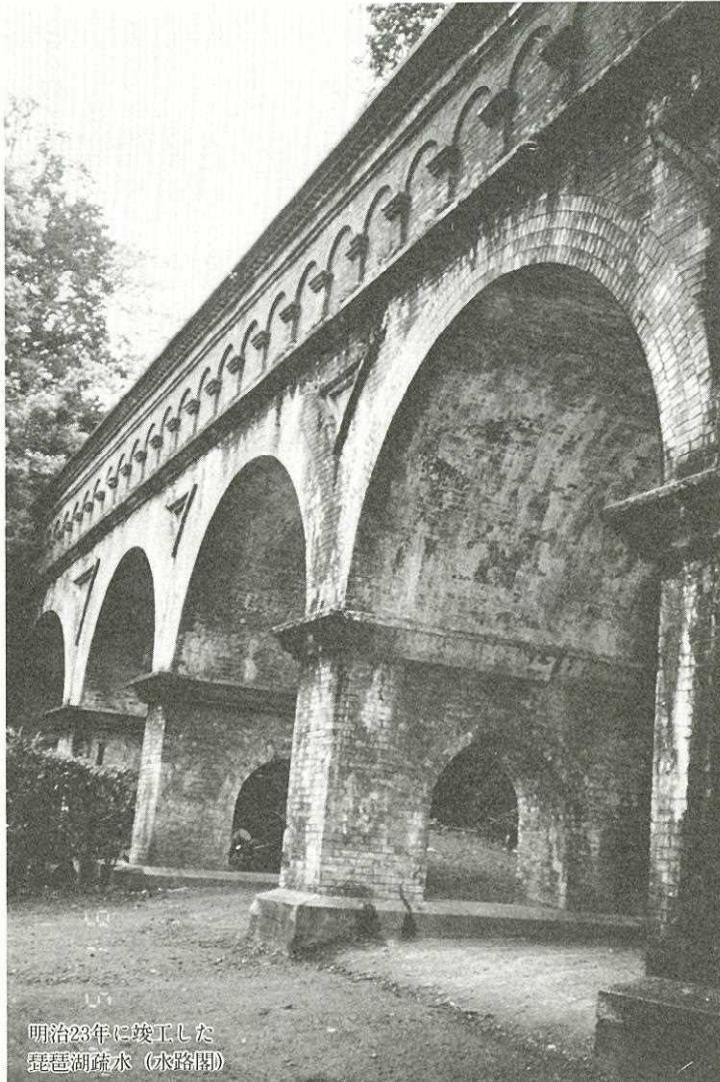
「今年スタートした『森繁賞』のお話を頂ければと思います。日本最初のラジオドラマの国際コンクールです。森繁さんはラジオ出演の草分けでもある日本演劇人の第一人者です。お忙しい方ですからお時間を割いて頂けるか心配ですが」

歴史を演出する

長尾 義二 氏に聞く

日本大学理工学部教授

(イ) (ン) (タ) (ビ) (ユ) (一)



明治23年に竣工した
琵琶湖疏水（水路閣）

今回のテーマは「歴史を演出する土木の役割」ということにしています。歴史を演出するということは、今までの土木史を振り返ることと、近代土木の再評価から再生、活用ということと、近未来的土木の役割というものを踏まえて、では土木の役割というのはどういうものかというところをお聞かせ願いたいと存じます。

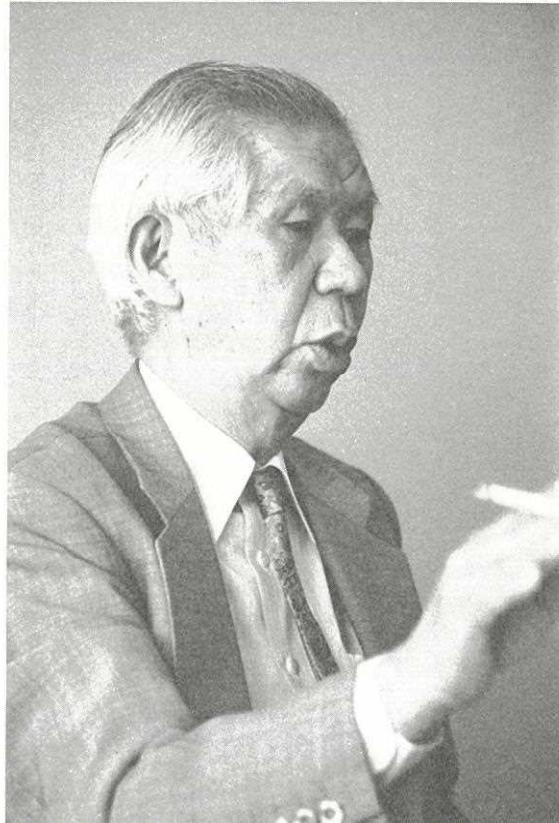
長尾 まず、私の歴史観というのをご説明しておかなければなりません。それは歴史の研究家になる気は毛頭ありません。研究された歴史、土木史の中から、土木計画といったものにどういうふうに反映できるだろうか。

眞実は何であるかということ、こういう研究ももちろん必要なのですが、そうじやなくて、研究された結果をいかに社会資本と結びつけるか。演出という言葉がさつきでましたけれども、土木施設なり、国づくり、地域の創造といったものに反映しえるかということに歴史的な勉強の意義を見出しているわけです。だから、一般の歴史学者のように歴史を研究している立場とは違うということをあらかじめご承知おき願いたいと思います。

土木史から何を学ぶか

土木の役割

聞き手・安孫子義昭



Yoshimi Nagao

自然観の違いと

開国・鎖国の繰り返し

——それでは最初に、土木史も大きく分けて、江戸時代までの蓄積期、明治以降の吸收期といふように分けられているようですが、これらの特徴をお聞かせください。

長尾 明治以降は、欧米の産業革命を経た花咲いた工学体系が日本にどつと入ってきました。それを受け、むしろ江戸時代までの考え方を全部捨て去つて、無にして、新しいものを吸收するという形で出発して、現在に至っている。でも、それでいいのだろうか。

私が土木に携わってきて思うことは、欧米の土木学と大きな違いがある。基盤となっている自然科学は、宗教まで遡るんですが、人間は他の動物と違うんだという考え方がありますね。そして神にもっとも近いんだと。だから、自然の未知のものは人間の能力によつて全部解き明かされなければならない。解き明かせる能力を持つているという自負心がある。

しかし、日本の歴史を江戸時代まで振り返つてみると、非常に異質なものを感じます。何が違うかと言うと、自然観がまず違うということです。どちらかというと自然とともに生きる

というか、自然の営みの中で何ができるのかと、いうことに着目した土木計画——都市をつくる、水道をつくる、貯水池をつくる、寺社をつくる。そういう根本的なところが、非常に違うなという感じがします。それはどこからきているのかというと、一つは川とか、山とか、大地といふものの差。いろいろな文明というのは、黄河、ガンジス川、チグリス・ユーフラテス川、ナイル川という大河で、しかもその上流部分に発生した文化が、水路とかいろいろな動物や船などの交通機関を開拓しながら、だんだん交流の範囲を広げる。メソポタミアからナイルとの交流の過程で、地中海を航海して、エーゲ海の文化とか、ギリシア文化、ローマ文化と交わる、さらに地中海から外に出て大西洋へ出て行くというかたちで発展しています。

これは何かと云うと、自然が猛烈に影響しているわけです。日本の場合は、島国、急流河川で大河ではなく大きな船も通行できない、山だからこそさらに急峻であり道路もつくれない。このような川や山との対応、海岸線との対応での風土で、心も培われて、土木のやり方も全然異質のものをつくって今日に至っている。

その間に、では完全に閉鎖的であったかといふと、そうではなく、長い歴史のなかで一〇〇年、二〇〇年というように開かれた時代とその後に続く長い閉じた時代をくり返しているのです。建国の時代は明らかに開国の時代で、それ以前

は閉鎖的だったのでしょうが、それまでの考えを全部無にして、土の中に埋めて、頭を切り替えて、人まで導入して、また宗教まで導入して。古代前半、五世紀から七世紀ぐらいまでの日本は、そういうのは、そういう変遷をくり返していく。そこには土木思想も欧米のものとは違った、自然界に基づいた土木の心が流れていたわけです。

遣唐使もやめていますね。二〇〇年ぐらい経て大陸との交易を結ぶ。平清盛みたいに都も港のある所に遷す。農耕国家から貿易国家へと変遷します。

こういう時代があつて、いわゆる律令国家、中央権力国家から中央民主国家へ切り替わつていくわけです。しかし、また閉鎖的な時代と統きます。それがスペインやポルトガルの海外雄飛の時代になり、僅かの間ですが、安土桃山の織田信長や秀吉の時それらを取り入れる。そして、江戸時代の鎖国となり三〇〇年ほど閉鎖する。そして、また明治時代に開く。

その間に何をやつたかというと、西洋のものの考え方を導入して、全部切り替えて、そして鎖国して、咀嚼する。古来のものと融合させながら、次の時代を迎えるときにはまた開く。こういう繰り返しをやつていていることが、非常におもしろいですね。

土木では、開かれたときは大規模な、国家的な事業をやっています。道路、水路、都市計画。閉鎖的なときは、地方の民衆のためになるような、溜池をつくったり、河川改修をしたり、街

路や宿場をつくったり。

このように古来の日本的なものの考え方と、ある時期によそのものを入れてくる。江戸時代までというのは、そういう変遷をくり返している。そこには土木思想も欧米のものとは違った、自然界に基づいた土木の心が流れていたわけです。

——江戸時代以前にも意識せずに「和魂洋才」があつたのでしょうか。

長尾 それは意識しなくとも、人間というものは、いつでも保守と革新というのがありますね。古いもののよさは捨てられない。それに対しても新しいもののよいところだけを取つてくつかけます。それがスペインやポルトガルの海外雄飛の時代になります。それが和魂洋才という言葉になつていたんだろうと思います。しかし、これでは本当の自然科学を導入できませんね。いま日本も東南アジアの諸国とかいろいろ技術協力を行なつていますが、どうしても自分のしきたりというものを宗教も含めて捨て去つて新しいものを受け入れるということはできない局面にぶつかっています。

だけど、明治時代にはそれをやつたんですね。和魂洋才といいながら宗教を捨てたんですね。廃仏毀釈ということをやつているんですね。今までのものはみんな悪だ、土の中に埋めてしまえ。過去にやつてきたことと同じことを再びやつて、欧米人になりきろうとした。鹿鳴館なん

かはその運動の一つでしょうね。

これはおそろしいんですねけれども、日本人の心なんですね。本心にある日本人の心、無の思想なんですね。無ということ、自分をすべて捨て去ることは完全に生きるということ。こういう思想があるんです。だから受け入れられた。それに対して保守派は和魂洋才と言つていた。こういうことでしょうね。

伝統技術 + 新しい技術 II 技術創造

次に「近代土木の変遷」についてお聞きしたいのですが、まず土木技術者に焦点を当ててお話をください。明治維新後欧米の技術者を雇い入れ、その後だんだんと日本の技術者が育つていった……。

長尾 水路、河川、海岸、港湾の技術というのはオランダから、鉄道はイギリスやアメリカから。一八世紀頃までにニユートンとかが自然科学发展を完全に開花させ、それから産業革命に移り、土木も一八一八年イギリスに学会ができました。その全盛期に日本に工学が体系化されたかたちで入ってきた。これは運がいいですね。ですかね、勉強するのにも基礎から応用まで体系化されていきますから、実にわかりやすかったわけですね。

す。しかし、これらの技術をそのまま導入して問題が起こったわけです。

オランダの堤防のつくり方、治水のやり方にしても、ライン川やドナウ川というように大河を相手にしていますよね。そうすると工事もゆっくりだし、水運交通はあるし、河積を大きくして洪水量を吸収したり、低水工事主体なんですね。日本ではそれまでは急流河川ですから高水工事をだった。しかし、高水工事を捨てて低水工事を入れたんです。掘つたつてすぐ埋まってしまう。そういう新しい技術で明治のはじめから二〇年頃まで河川工事とか港湾工事が行われたんですね。

しかし、港では浚渫してもすぐ埋まるとか、防波堤は台風とか地震とかに耐えられずに壊れてしまうとか、失敗がずうっと続くわけですね。たとえば、野蒜（仙台湾 鳴瀬川の河口）の築港、安治川（淀川の河口 デルタ、九条島）の浚渫工事、三国港（福井、九頭竜川河口）の築港の失敗……。このような失敗の中に、江戸時代から引き続いた、今でいうノンキヤリアの技能者たちがたくさんいたんです。彼らは土木構造物をつくるのにまさに名人芸を持っている、まさにハンドクラフトですよ。そこに西洋の技術が入ってきた。そして、失敗の繰り返しのなかで彼らによつて新しい技法が作られていったわけです。

現在といえば、半導体が入ってきた。何かわ

近代土木の変遷

時代区分	年 次	重 要 施 設	特 徵
I. 導 入 期	1868～1885 (明元～明18)	灯台・五港開港居留地 (都市計画・道路・橋) ドック、通信、鉄道、安積疎水、治水、 土木技術者教育等	・居留地に始まる近代土木施設 ・お雇い外国人による欧米流構造物
II. 自立模索期	1885～1912 (明18～明45)	琵琶湖疎水、インクライン 鉄道会社による鉄道 木曾川三川、上水道等	・日本人技術者の台頭 ・低水工事から高水工事など風土にあつた技術に移行
III. 充 実 期	1912～1926 (大元～大5)	鹿児島干拓、朝鮮・満州鉄道 大規模埋立、臨海工業地帯 都市計画、大河津分水 上下水道、震災復興等	・2期までの経験を踏まえ、大規模構想によるプロジェクト ・土木学会の成立(1914)
IV. 拡 張 期	1926～1945 (昭元～昭20)	近郊鉄道、地下鉄、丹那、関門トンネル開通 空港、勝闘橋等	・技術水準の向上、土木施設の多様性 が目立つ ・後半戦時体制に入る

からないけれども自動車とか電気製品では日本

が超一流になつてゐる。これは何故かといふと象嵌技術とか西陣の織物の刺繡の技術とか、焼き物の技術とか、いうものが伝統的にあるわけです。それと結びつく。そこに新しい技術が生まれてくる。

若い方に特に言いたいのは、和魂洋才ではな
いですが、やはり伝統的に培われている技術、技能というものを捨て去つてはいけない。それをちゃんとマスターしたうえで新しい技術を取り入れ、それがまさしく新しい技術創造という

ものに向けて進んでほしいと思います。

歴史の勉強はこのような意味付をしてほしい
わけです。最初にも述べましたが、歴史を過去のものとして懐かしむわけではなく、古来のものを正しく把握して、それをただ鵜呑みにするわけではない。欧米人になりきつてマスターす
ることはある時期重要なことです。でも、なり過ぎるんじやなくてマスターしたらもう一度日本
の土木史をみてもらつて新しいものを生み出
してほしいということです。

自然の摺理に相反しない

土木材料

長尾 基本的に材料というのは大量に使います
から、その国、地域でもつとも得やすいもの、
自然の摺理に相反しないものを使つていくとい
うことですね。西洋では粘土や砂を焼いてレン
ガにし、それを積んでいく。日本の場合は、土
とか木材を中心にして使つてきました。

近代土木の変遷のなかで、土木材料に焦点を絞つてみたいと思います。現在では石積み工というような技能者がなかなか育たないとか、逆に木や石など昔から土木、建築に使われてきた材料が、量的なものから質的なものへの変更、すなわち景観的に良いであろうというように言
われています。このように材料についても、昔の方法を振り返つて本来の使われ方はどうな
か、というように歴史から学び採らなければな
らないことがあるでしようか。

理ですね。一本の木を中心にして、可とう性と
いうんですか、風がきたら動けばいいじゃない
か。何も自然に抵抗しなくていいよ。家もそ
うですね。壁の建築、すなわち壁で風を通さな
いといふんじやなくて、通るなら通りなさい。
柱の建築が中心ですね。しかも変形を許すよう
な、すばらしい発想ですよね。

お城に代表されるように石積みがあつたわけ
ですが、これは空石積みですよね。軟弱地盤と
か地震に対応する日本の技術です。木材を使い、
空石積みをやれば沈下したって組合せが動きま
すからね。徐々に沈下すればするほど強固にな
るという。これは設計計算なんかでは出てこな
い。ノンキヤリアが開発した一つのすばらしい
土木工作物ですね。

最近木や石が見直されている、景観上の問題
だと思いますね。私に言わせれば非常に浅はか
なんです。いまの堤防のつくり方じや本当は良
くないんですね。コンクリートの三面張で早く
洪水を流せばいいよというのは欧米流の考え方
です。霞堤、武田信玄流の考え方を採つたほう
がいい。自然も生き物なんだ。洪水は災害で
はなく、豊饒な土を運んでくれる。その農家で
は一年間ぐらいた生産物がないけれども、税金を
免除したりお米を与えたり、堤防を造るよりも
安いじゃないか。すごい知恵ですよね。

ところが災害防止のためにただ堤防に石を積
む、段々をつくつて、木の枠をつくつて、炭ま

で入れる。先に景観のいいものを作りましょうとなるから、石積みらしいブロックをつくればいいんじゃないか。そんな形は本質的な自然との付き合い方ではないんです。結果と原因を逆にしないと日本の土木構造物ではなくなってしまう。日本の川が生きるように、川のまわりに生存していたあらゆる生態系というものを蘇らせてることから考える。

河川流域、背後の土地利用を河川中心に考える。川はあふれたかったらあふれる、人間もそこに住まわせてもらう。ホタルも飛びかう、魚も泳ぐ。何で上流から下流まで全部コンクリートで張り詰めるのが近代土木なのだと思いますね。そんなことは日本の土木思想にはない。さらにもっと歴史を勉強して下さいと言っています。遊水池の考えは武田信玄流の考え方といえます。

長尾 ODA（政府開発援助）のJICA（国際協力事業団）ベースで海外に行かれる中で特にご注意しておきたいのは、まず日本の土木技術、マニュアルは非常にすぐれているということです。確かにえ方を押しつけられないということです。確かにすれば安全だ、というよりは技術者としての責任逃れになるおそれがある。しかし、発展途上国の方々は欧米の教育を受けている方が多いんです。こういう人と折衝する場合トラブルがそこから生まれる。だから、欧米の技術、工事する人のものの考え方を理解しておかなければなりません。

それから、そういう国々の事情、技能、材料といったものを極力生かすように日本の技術の適用というものを考えていかないと受け入れられないんです。たとえば、ナイル川は毎年一〇mづつ浸食されていますよね。日本では海岸堤防をつくればいいじゃないかと考えるわけですが、一〇〇kmの堤防を日本が援助することができますかということです。おのすとナイルデルタの浸食を守る技術と日本のそれとは、全然違ったものを考えなければなりませんね。欧米の技術を日本の風土にあつたものに変えたと同じように、日本の技術も移転される国々の事情に合わせなければならないということです。

土木史から学べることも当然いろいろあると思うんですが。

自然と土木との融合

先生は現在海と陸を一体的な空間として捉え土木計画に生かすという研究を進めておられます。どうですが、その活動の中にも歴史から学ばれたことを生かされておられるのでしょうか。

長尾 まず、河川の話を先にしましよう。河川では最近スーパー堤防、平面防御という形が採られるようになりました。これは、河川の背後の土地を嵩上げするわけです。この発想は、大阪で戦後実行されました。戦災復興とか、ジェーピン台風の被害にあつた後、思い切って堤防をやめて土地を嵩上げするということです。航路を浚渫してその土砂で三mぐらい嵩上げをしたんです。いまではむしろ、奥の中之島のほうが低いんですよ。

新潟も震災の後、私は同じことを提案しました。背後の都市から道路を通つてグーンと上がつています。だから堤防を感じさせませんね。あれがスーパー堤防の初めだった。このようすれば自然の状態のまま都市に取り入れられるし安全になりますね。

沿岸域も河川と同じようなことなんですが、現在、海岸線に沿つて、陸域二〇m、海側二〇m

ちょうど話題がずれてしまうかもしれません。せんが、日本は欧米からきた技術を吸収し、こなし活用して発展してきたわけですが、たとえば東南アジアというようなところに技術移転をする場合の日本の役割はどうなるのでしょうか。

日本の役割と 技術移転される国々の事情

ちょっと話題がずれてしまうかもしれません。せんが、日本は欧米からきた技術を吸収し、こなし活用して発展してきたわけですが、たとえば東南アジアというようなところに技術移転をする場合の日本の役割はどうなるのでしょうか。

mの海岸保全区域というのがあります。これは堤防を保全する土地としているわけですが、どんどん私有地、すなわち住居が建てられる。最も限度を海岸保全区域でやると、どうしたつてカミソリ堤防になってしまいます。沿岸域、すなわち干潮と満潮が繰り返されるところ、このようなどころの土地利用計画も変えていこうということです。

また、海の汚濁というのもいろいろあります。川の流れで本来浄化されてきたものが、下水処理されてまとめて海に出てくる。川で自然がいろいろ手を加えて処理することと、それをまともに受けることは大分違つてくる。

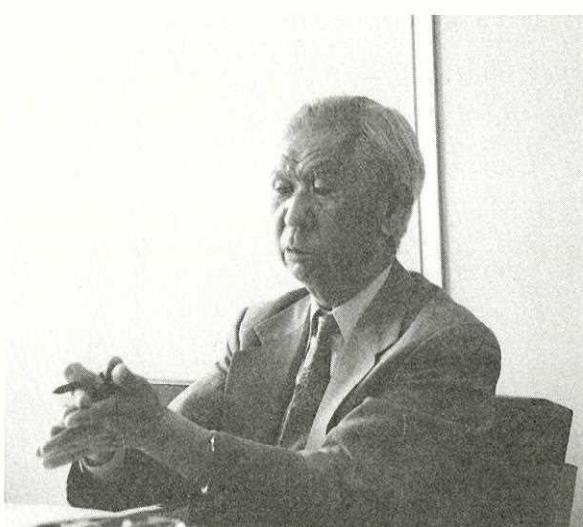
いま人間が住んでいる六〇%は埋立地、干拓地ですが、そこは本来山から下りてくる淡水と海水が交わって生物が生まれてきたところ。あらゆる動植物の根源がそこから生まれたという認識に立つわけです。そうすると、いろいろな人間が住まう都市をつくる、工場地帯をつくる、道路をつくるという方法自体がいまのままではいけなくなる。すでに欧米でもそれを認識して、日本には確かに自然とともに生きるという思想があつた。そういうことを受けて、海岸線の前出しの埋め立てはやめよう。もしやるならば、沖に埋め立てして、そこに人工浜をつくつたり、港をつくる。従来の自然浜はもういじくるな。こういう考え方をとると、かえつて生物層が豊富になる基盤ができる。それをレクリエーション

に使えるじゃないか。日本の発想がもつとできるわけです。

陸海域を一体にして考えて、自然と人間との関係をしつかりと掘んだ上で、自然と人間が共に生きるようなやり方、こういうものを技術計画、構造物設計の面で考える。

沿岸域でできた藻とか、稚魚はあらゆる生きもののもとです。また、子供を産んだ魚の死体が昔は上がりつてきて、それが天日に干されて、一部は肥料になつた。一部は海に戻り、魚のえさとか、植物の適当な栄養源となつた。こういうところの空間がもつたいからといって、埋め立ててしまつた。やっぱり海は生かさなければならぬ問題ですね。

人間の都合だけでなく自然と共に人間もあるのだという考え方、古来の日本人の考え方に戻



ればならない。コンクリートの防波堤ではなくて石張りの磯場ができるような浜をつくる。千葉市の稻毛のように住民に開放するとか、いくつかの海岸で行われています。やれどできるのであって、経済的に安いから、たゞ波を防げればいい、高潮を防げればいいんだということではなく、自然を復元するような、そして水質を浄化し、動植物が住める状態にする。それは結局人間にとつての生活環境、生産環境としても非常に良い環境になるわけです。

総論は定まつた。では何故できないのか。

沿岸域に人工ビーチをつくるという計画を立てたとします。そうするとそこの自治体が人工ビーチに捨てられる、または打ち上げられるゴミを清掃しなければならない。工事に補助金が出でないために単独で清掃しなければならない。また、臭いといつてこれに住民が反対する。こういう矛盾が出て、階段状のコンクリート堤防に計画変更する。結局、自然の隔離が行われてしまうことになる。だれがお金を出すか、どういう制度で誰がやるかなんていう問題は制度の問題です。後からなんて言われようと、総論でいいということはやればいいんじやないかなと思うんです。これは土木屋だけの責任ではないかも知れないけれど、深刻に考えなければならぬ問題ですね。

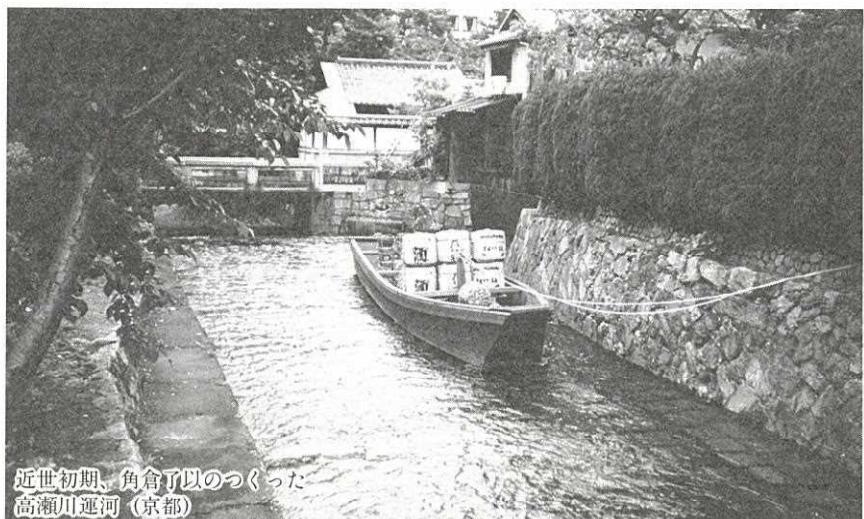
14

ることが重要であると思います。自然是利用し得る限り利用していく。また自然を征服するのではなく、自然も一つの生命体。その中に人間も一要素として生きているのであって、自然の攝理のなかでどう生きるのか。このような考えに立った時の国土づくり、地域づくり、土木の機能、土木施設のあり方を明らかにしていかなければならぬということです。

土木技術者たのもの……

——最後に先生が「物語日本の土木史」でも取り上げられていらっしゃるように、初代土木学会長古市公威先生の「：将に將たる人を要する場合は土木において量多しとす。：」という言葉にもあるような土木技術者のあり方をどのようにお考えですか。

長尾 あの方の言葉は、富国強兵時代の言葉ですからね。「土木屋はすべての技術者の将である」という書き方、これを間違つて解釈されまことに、思い上がりというような評価を受けますけれども、そうじやなくてわれわれは土台を作っている、基礎づくりを行なつていて、表に立たない、名は出さない、全く「縁の下の力持ち」なんだという気持ちでいいと思いますよ。



近世初期、角倉了以のつくった
高瀬川運河（京都）

いと思うんですね。表に立つようなことばかりやつても、これは日本の地域振興、地域づくり、国土づくりはできないですよ。汚い、危険だ、何だかんだと言わてもいいではないですか。将来の人間とか自然を守るためにやっているんだという自信、信念のもとで誇りに思う人がいなければ国土づくりなんていう大きなことはできませんね。

——本日はどうもありがとうございました。

今までつづってきた歴史、これからつづっていく歴史。歴史という言葉をこのように捉えたとき、土木はその役割としてどのように演出してきたのか、またどのように演出していかなければならないのか。

欧米の製造業界では、早くから自分たちのつくつたものが自然環境を破壊しないようサイクルを考えたり、大気汚染や水質汚染を防ぐよう措置を講じなければ、二十一世紀には生き残れないといわれている。

長尾先生のお話を伺つて、土木史から学び今後の歴史を土木技術者が演出していくためには、自然との共存共栄が必然的であると痛感した。

さらに、3Kなどという暗雲を一掃し、晴れやかな気持ちにさせていただいた。

今後の先生の「活躍をお祈りいたします。

歴史的地区環境整備街路事業について

建設省都市局街路課街路第一係長

神田昌幸

一、制度創設の背景とねらい

本事業は、歴史的街並みや史跡等卓越した歴史的環境の残る特定の地区において、地区内道路整備等、生活環境の改善を図る街路整備を行うとともに、歴史的みちすじの保全、整備等、歴史的環境を活かした、個性的で魅力ある街づくりを行うものである。

戦災等の大災害を受けず、歴史的街並みや史跡を残している地区は、その成立から遠見遮断や袋小路といった変形道路が多く、また自動車交通に対応し難いなど、道路交通上並びに都市防災上、大きな問題を抱えている。一方、こうした市街地には、バス、タクシー、自家用車、歩行者等多くの観光交通が集中し、道路混雑、不法駐車の氾濫等を引き起こし生活環境及び歴史的環境の両面で問題が生じている。

これらの状況に対処するため、昭和五四年度より国土庁においては、地方都市整備パイロット

ト事業の一環として二年間にわたり伝統的文化都市環境保全地区整備事業が実施され、歴史的みちすじの整備手法と、既成住宅市街地の地区区道路の整備を行う居住環境整備事業の手法とを組み合わせることにより、昭和五七年度より建設省所管の国庫補助事業として歴史的地区環境整備街路事業が発足した。

二、制度の概要

歴史的街並みや史跡等卓越した歴史的環境の残る特定の地区において、地区の将来的な基本構想と地区道路の整備計画を策定し、これに基づいて地区道路を国庫補助の都市計画街路事業として整備する。

(1) 対象地区

次の要件に該当する地区とする。

- ① 伝統的建造物群保存地区を含む地区あるいは国指定文化財（建造物及び遺跡）等を含む地区のような歴史的環境に卓越した地区。

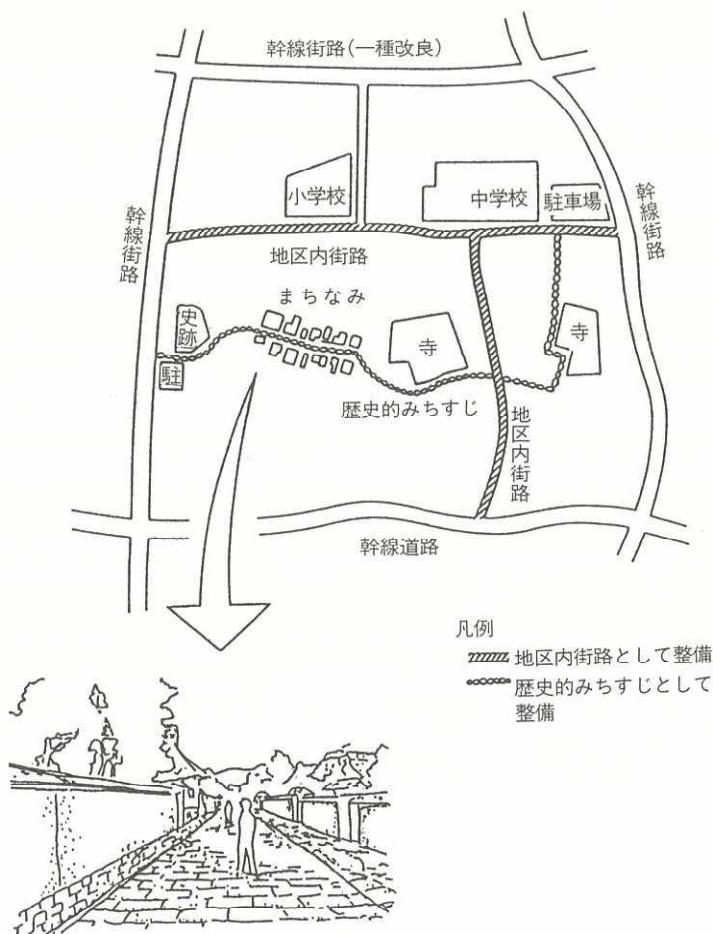
② 地区内の生活道路の整備
歩道の拡幅または設置（歩専化も含む）
標識・標示類の充実
補助幹線街路の整備
歩道の設置または拡幅

③ 幹線道路等に囲まれたひとまとまりの地区。
改善を図る必要のある地区。

④ 自動車交通の迂回を主目的とする幹線道路の整備（通常の街路事業）に合わせ、地区に集中する観光交通と居住者の生活交通を分離するための地区道路（バスベイ・タクシーベイ等の交通広場及び歩行者専用道を含む）を一括国庫補助対象として地区採択し、体系的に整備する。

⑤ 歴史的地区への誘導路の整備

- ⑥ 歩道の拡幅または設置（歩専化も含む）
標識・標示類の充実
補助幹線街路の整備
歩道の設置または拡幅



図一I 歴史的地区環境整備街路事業モデル図

- ③ 歩行者専用道の設置
自家用車の一時的駐車スペース
自転車の一時的駐車のスペース
- ④ 特殊舗装
標識・標示類の充実
雨水排水施設の設置
緑化
- ⑤ 歩行者のための交通広場の整備
バス・タクシー乗降のスペース
- ⑥ 地区の周辺部における交通広場の整備
歴史的みちすじにおける配電線等の地中化
の指導
- ⑦ 地区内道路の一方交通化等の総合規制
協定または緑化協定の締結の指導
- ⑧ 路上駐車の取締り強化(自転車を含む)
口、特定車以外の進入禁止
- ⑨ 地区住居者による交通、地区内にサーキットする交通及び緊急車に限定する。
バスする交通及び緊急車に限定する。
- ⑩ 整備計画の策定

- (3) 整備計画の策定
- 歴史的地区環境整備街路事業は、既存の地区内道路網の再整備を伴うものであり、地区内の居住者に重大な利害を及ぼすことから、地元調整を図りつつ、公園等の関連事業や交通規制等を含む総合的な整備計画に従って実施する必要がある。このため、事業の実施に先立つて整備計画策定のための調査を実施することとしており、補助制度としては「居住環境整備街路事業調査」の中で取り扱うことになっている。なお、地区整備という事業の主旨から調査主体は主として市町村であり、補助率は1/3である。
- 調査内容は以下のとおりである。

- ① 地区現況の把握
 - ② 問題点の抽出
- 人口、公益施設の分布状況、
 - 歴史的施設分布状況、
 - 交通量、住民の意向等

③ 地区の将来的な基本構想の策定

④ 細部計画、事業手法の検討等

⑤ 地元住民等へのPR及び意見聴取

⑥ 整備計画の策定

街路整備計画、交通規制等計画、

公園等関連事業計画等

調査の実施に当たっては、整備計画の実効性を確保する観点から、関係行政機関の職員、学識経験者（場合によっては地区代表を加える）からなる協議会を設置し、計画策定及び事業化等に関する総合調整を行うものとする。この協議会は、調査終了後、事業着手後も連絡調整の場として存続することが望ましい。

三、事業実施地区

平成二年度における事業実施箇所は表-1のとおり

四、調査及び事業実施に際しての留意点

(1) 調査・計画について

① 歴史的地区の「まちづくり」への積極的な

活用

歴史的地区を単に保存するという観点のみでなく現在のまちづくりのために積極的な

「鳥瞰的」な視点

まちづくりの手法の一環として覚えるためである。

く都市全体の課題として覚えることが重要である。

活用を図るという観点が必要であり、都市全体の特色を生みだすと同時に歴史的地区そのものの活性化を図るように心がける。

② 歴史的地区を都市全体から俯瞰するという

発生している今日的課題を充分ふまえて広

③ 歴史的、地域的ストックを活用した「個性あるまちづくり」を行うことが必要となる。

④ 歴史的地区のまちづくりを積極的に進めて

表-1 歴史的地区環境整備街路事業実施箇所（平成2年度現在）

都道府県名	都市名	地区名	地区面積(ha)	備考
北海道	函館市	西部地区	160	
岩手県	平泉町	中尊寺毛越寺地区	220	
宮城県	塩釜市	本町・宮町地区	10	
秋田県	角館町	内町地区	47	
福島県	喜多方市	小荒井塚原地区	80	
栃木県	日光市	日光二社一寺周辺地区	115	
埼玉県	川越市	旧城下町地区	110	
群馬県	八幡尾町	八幡尾地区	60	
栃木県	八幡山町	八丹波地区	164	
福島県	八幡山町	今井地区	100	
茨城県	大桑郡桶川市	今井堀内地区	60	
千葉県	柏市	古河市・金屋地区	96	
東京都	高尾町	有田地区	42	
神奈川県	横浜市	出島南山区	170	
新潟県	長岡市	里山地区	90	
富山県	糸魚川市	首北野地区	80	
石川県	白山市	金山本町地区	63	
福井県	小浜市	兵庫本町地区	57	
		18地区		

※完了地区として栃木県足利市足利学校周辺地区がある。

いく人材の発掘と育成

歴史的地区の整備を進めるにあたっては、それぞれの地域を充分理解し愛する人々の協力や積極的参加を図ると同時にまちづくりを積極的に進めていく熱意ある人材の育成が望まれる。

(5)現地の固有な状況を詳細に把握すると言う「虫瞰的」な視点

歴史的地区における整備計画は都市全体の中で広く位置づける一方、地区の歴史的な成り立ちや個別の状況のもとに策定することが肝要である。特に、早期に事業の実施を予定する地区では整備計画策定の段階から現地の固有な状況を充分把握して詳細計画まで検討しておく必要がある。

(6)既存の規制・誘導方策の整合と積極的活用

歴史的地区的保全・整備のために既存の各種規制・誘導方策や事業手法の整合を図ると同時に、これらの積極的な活用を図ることが望まれる。

(7)住民が自ら「参加し」「つくりあげ」「維持する」という体制づくり

歴史的地区的住民や、関連する有識者の積極的参加による計画づくりはもとより、事業実施中の地元協力やさらに事業完了後の保全・維持のための体制づくりが重要であり、歴史的地区的環境整備の実践を通じ、住民自ら「参加し」「つくりあげ」「維持する」

という新たな「まちづくり」の社会システムの創造が期待される。

(2)補助対象について

歴史的地区環境整備街路事業は、歴史的街並みや史跡等卓越した歴史的環境の残る特定の地区において実施されるものであり、歴史的資産の保全・整備によってその都市固有の街づくりを図ることができ、歴史的地区だけではなく都市全体の活性化に資するところが大きい事業である。

そのため、街路事業の実施にあたっては特殊舗装等、グレードアップについて協議に応じることとしている。実際、現在実施中の箇所でも自然石の舗装、デザイン照明等が補助対象となっている。

しかしながら、要望にあたっては安易に高級志向に走ることは慎むべきである。歴史的地区的特性を踏まえ、地区全体の整備のテーマを明確にしたうえで、それぞの街路について周辺の建築物も含めた景観のディテール・デザインに基づいて設計を行うこととされたい（整備計画策定の段階で、こういった細部計画を策定していくことが望ましい）。必ずしも全面御影石張の舗装が「歴史的」とは限らず、一部に地道を残したものであり、地区レベルの広がりの中で歴史的環境と生活環境の調和の取れた整備を行うことは今後ますます重要な課題となってくると考えられる。また、地域振興に対する社会的ニーズの高まりの中で、個性的な街づくりを推進する

(3)事業の推進体制について

整備計画策定のための調査を実施しておきながら、事業化までに相当の年月を要している事例が一部に見受けられる。その原因是、関連事業の遅れ、財政上の制約等いろいろあるが、地元調整の不調が原因となっている場合が多い。

本事業は地区内の居住者に重大な利害を及ぼすものであることから、事業を円滑に実施していくためにはこれらの人々の理解と協力を得ることが必要である。4(1)(7)でも述べたように整備計画策定の段階から、場合によつては有識者や建築家、文化財保護部局等がオピニオンリーダーとなつて一般の住民に働きかけ、住民意識の高揚を図るなど、事業実施のための住民参加の体制づくりを行つておくことが特に重要である。

五、おわりに

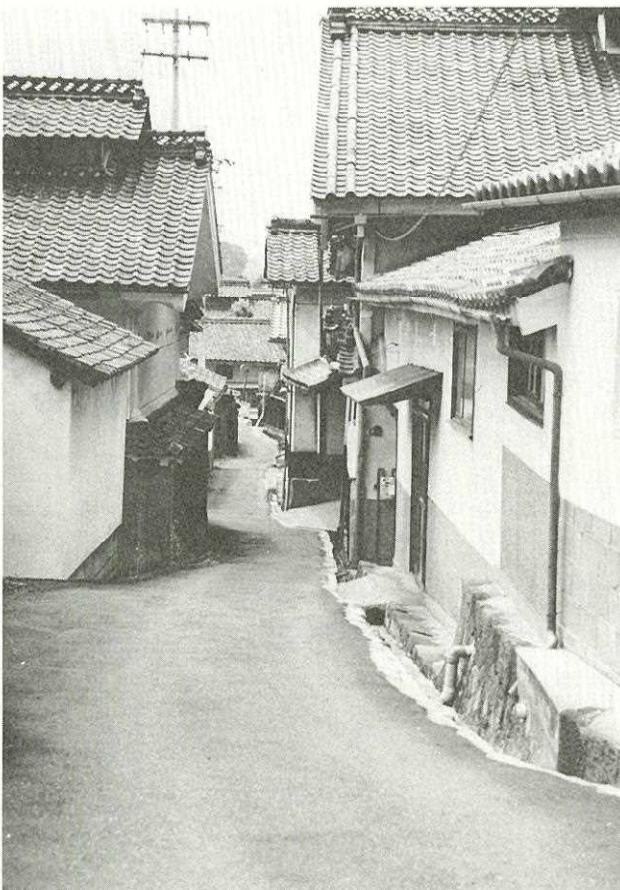
歴史的地区環境は今後とも都市の発展が続いている中で都市を特徴づける貴重な資産となるものであり、地区レベルの広がりの中で歴史的環境と生活環境の調和の取れた整備を行うことは今後ますます重要な課題となってくると考えられる。また、地域振興に対する社会的ニーズの高まりの中で、個性的な街づくりを推進する本事業をこれからも積極的に推進していく必要があり、関係各方面のご支援、ご協力を宜しくお願いする次第である。

はじめに

二十一世紀に向かって上田市の将来イメージ 魅力ある快適都市をめざして

上田市長

永野裕貞



上田市は、長野県の東部に位置し、千曲川の清流と緑豊かな山々に囲まれて四季の変化に富み、歴史的には信濃の国府が置かれ、近世には真田昌幸が千曲段丘の要害の地に館を築き、これを本拠地と定めて城下町が誕生しました。以来、城下町として、また北国街道の要衝の地として栄え、古き良き伝統と風格を残した上田都市圏の中核都市として発展を見ました。

現在、人口は約十二万人（都市圏人口二十万人）、面積は百七十六km²（都市圏面積八百八十km²）で、都市規模、都市機能とも県内でも有数の集積状況となっています。

本市では、二十一世紀に向け時代の変化にも対応し、県東の発展をリードする新しい中核都市づくりを進めることが重要な課題となっています。

二十一世紀へのまちづくりの方針

本市が二十一世紀に向けて創造力あふれる活力に満ちた住みよいまちづくりを進めていく上において、歴史と伝統ある文化、恵まれた自然環境を基礎に、都市圏レベルでの総合都市交通体系の確立をはじめ、市街地整備などによる多核的都市構造への転換、浅間テクノポリス構想の推進による産業・学術・住空間の形成、先端技術化に対応したテレトピア計画の推進、アメ

今年、(社)上田青年会議所は二〇周年を迎えて、いくつかの記念事業を行つてゐる。その一つとして、来たる平成二年八月五日には、『城下町大寄合い』を開催する。

この夏、歴史のまち上田は、熱く燃える!

「財産を生かしたまちづくり」

城下町『大寄合い』に向けて

(社)上田青年会議所

尾澤英夫

三年前、上田市は市制七十周年を迎え、年間を通じ、官民一体となつた多くの事業を開催し、それに伴い、まちの様子もすいぶんと変化し始めました。遅ればせながら信州上田の地にも、まちの景観・文化を考えるゆとりが出来てきたといえるでしよう。

当初上田青年会議所においても、かつては近代化・ミニ東京化を夢見ていたものが一応のまちづくりがなされた時、そこに住む人達のゆとり、市民としての誇りとなりうる形を検討し始めました。

彦根に学んだ『城下町シンポジウム』

まちの中心に位置する上田城、その周辺に見られる北国街道の古い街並。私たちを含む上田市民は、それらの価値をややもすると軽視してきた向きがありました。ある意味での灯台基くらしだったと言えましよう。

全国をネットワークで結ぶ日本青年会議所には、全国城下町協議会なるものがあり、今年で結成十一年目を迎えてます。四年前、

滋賀県彦根市において、年に一度の城下町シンポジウムが開催され、彦根青年会議所会員の熱い出席要請に誘われ、当会議所と商工会議所関係者の七名で参加致しました。

彦根には、上田の城には見られぬりっぱな天守閣があり、それに伴う周辺の観光整備もはるかに進んであります。人口十万、上田とほぼ同じ条件でありながら、何がが違うと感じたものでした。駅から城に結ばれる道は電信柱が撤去され、グリーンベルトまで設けられた四車線の道。地下歩道橋の造りまで、そのイメージに合わせてあるのです。言わば

まちの中心地となりうる所は、すべて城下町のたたずまいをたたえているのです。そして

工業、農業の部分はそれらに影響のないエリアに存在し、まち全体がバランスよくゾーン化されていることに驚かされました。そして何よりも、『トライアスロン・鳥人間大会』などの全国的イベントを繰り返し実行しているという点に、そのファイトを見習つべきと

ニティに富んだ都市環境づくり、さらには人生八十年代にふさわしい福祉・医療環境や教育・文化環境の整備などが重要な柱になっていくことを考えております。

魅力ある快適都市をめざして

(1)上田都市圏総合都市交通体系の確立

県内における長野、松本両都市圏への一点集中を是正し、新たな地域構造を形成するため、上田都市圏総合都市交通体系の基本計画を策定中です。これによれば、上田周辺の地域において、平成九年開通の上信越自動車道及び北陸新幹線上田駅開設とこれらをにらんだ観光リゾートや浅間テクノポリス構想に基づく各種開発、市街地の活性化などそれぞれの地域の特性を踏まえて適切な都市機能の分担を行い、都市圏の一体性の強化、発展を図ります。

本市は、県内交通の要衝の地であると同時に都市圏の中核都市として、広域的役割を担つています。

このため、上田市を中心とした広域的な都市ゾーンを形成し、交通の整流化を図るために上田市街地を中心とした環状道路を積極的に整備することともに、地域関連道路の整備に努めております。

また、公共交通である鉄道、バス等の交通体系の整備にあわせ、理想としてはJR吾妻線の上田駅乗り入れを図り、隣町真田の自由時間構

想「登山鉄道」とともに幻の「高原列車号」を走らせ、それにより沿線自然資源の新たな開発と、地域経済に及ぼす波及的効果が期待できます。

(2) 総合都市交通施設の整備

人と車が調和する歴史のまち上田をめざした都市機能の導入と育成、これらを支える基盤施設の整備を行います。

① 都心環状道路の整備

将来の中心地区の周囲に環状道路を整備し、地区内での自動車交通を抑制し、歩行者空間を拡大することにより、安全性と快適性の向上を図ります。

② 商業地の活性化

駅前商業拠点及び中央二丁目コネクション拠点を再開発により整備します。

また、古くからの中心商業地をフェスティバルマーケットとして再成を図ります。さらに、北国街道の再成は、歴史的地区環境整備街路事業として指定をうけ、歴史的地区への誘導路の整備と地区内の生活道路の整備を行い、街並みの保存を図っていきます。

(3) 夢の写真美術館の森建設

小牧山に世界的写真家として知られる上田市出身のハリー・K・シゲタの作品を中心に、写真美術館や工芸の森など文化的環境の創造をうたい、写真を核とした公園を目指してまいります。また、隣接の丸子町「信州国際音楽村」一

考えたのです。そのシンポジウムも、学ぶべきもののが多くあり、今となっては、まちづくりに目覚めるきっかけをつくってくれた彦根青年会議所に、只ただ感謝する次第です。

城下町「上田」の再発見

そして二年前、当青年会議所に地域性を発揮するパートとして初めて「城下町委員会」が設置され、徐々に歩み始めたのです。

その一年目。上田に住む人たちが（会員も

含め）、上田の何を誇りにしているか調査をしました。その結果、真田幸村、上田城が圧倒的に多いものの、知人等を観光案内する時は、隣在する信州の鎌倉・塩田方面に行く人が数倍も多かったのです。また、次代を担う青少年について調査してみたところ、学校教育の中ではその分野についての授業はほとんどなく、クラブ活動・社会教育に頼るのが実情という点も浮上してきたのです。そして、各地でその方面的先駆者でもある（全城連加盟）青年会議所からも知恵を借り、いよいよ事業展開へと進みだしたのです。

ふるさと上田を愛せる大人になつてほしい。

青少年委員会と合同で、五月五日、上田市こどもまつりの一イベントとして、「上田城跡戦国ラリー」を実施し、各ポイントのクイズゲームで、子ども達に上田の「歴史を自然

下ろせる太郎山に登り、「自然の地図で学ぼう城下町」わんぱくセミナーにて、さらに上田の歴史を学びあつたのです。その成果として、子ども達はさいぶんと上田のまちに興味と誇りを抱いてくれたものと感じました。

そして、大人版。最初から難しさを感じるものは避けることとし、「城下町上田イメージキャラクター公募」という手段をとつたのです。その名称は結局「さるとびくん」に決定。その発表会はあえて駅前で、しかも帰省客の最も多い八月十一日に設定し、行政・商工会議所等、関係者をまじえて行いました。

さるとびくんのシールを甲冑姿で配布。帰省客の田舎へ帰ってきたんだなという安堵感の顔、顔。そして、タイドリーにも市制七十周年からの発信で、NHK「ふるさとの文化祭」への放映が舞い込みました。よーし、みんなで官民一体となつて上田を売り込もう。名付けて「やつ太郎まつり」の開催となつたのです。それは「場面設定として、一つは太郎山を駆け巡る『戦国ラリー』大人版であり、もう一つは、城を通じる大手町通りを城下町に仕立てる『ダイレクトリップ手造り城下町』」。両万とも大成功に終わり、祭りを通じ、市民の中に城下町上田が根付いたことと確信致しました。

さらなる、まちづくりに向けて

そして、一年目。私たち青年会議所の望む

帶を県立公園として整備し、風光明媚な自然を被写体にした写真関係のユニーコなイベントを企画したいと考えております。

(4) 上田城跡公園整備計画

史実に忠実な城の復元を前提として、市民の憩いの場としてゆとりの場の整備、名所としての整備を行います。

(5) 都市景観形成の推進

都市景観については、ようやくその重要性が認められ始めたところであり、まちの構成要素のひとつひとつについても、景観に細かな気配りが求められます。

平成二年度に都市景観形成基本計画を策定しましたので、よりよいまちづくりの推進を図っていきたいと考えております。

浅間テクノポリス構想

昭和六十二年にテクノポリスの指定を受けたこの構想は、上田市を含めた圏域に、先端技術産業を中心、学術研究機能及び住環境を整備し、まちづくりを行おうとする総合計画であります。豊かな自然の中に工業が融和し、技術と文化に根ざした新しいまち「上田リサーチパーク」を中心に築き、魅力ある産業づくり、人づくり、地域づくりを推進いたします。

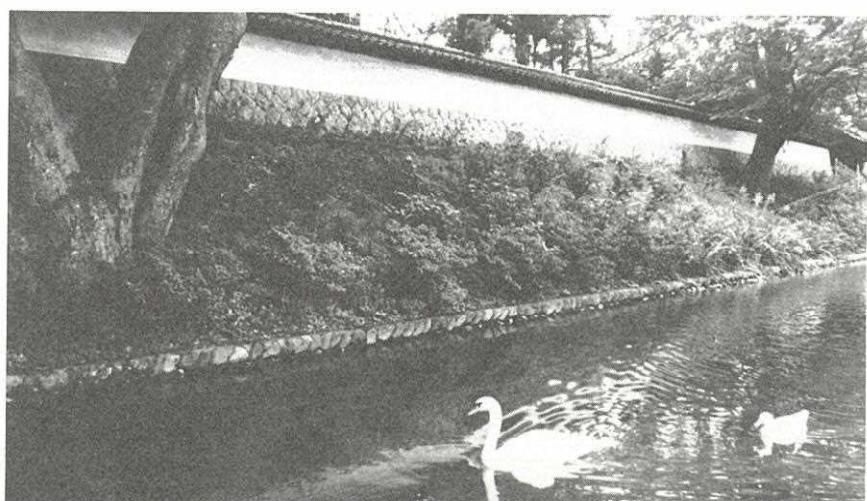
上田テレポートピア計画

CATV、INSなどのニューメディア関連

城下町とは個性あるまちづくりの一環であり、近代化を進めるまちづくりの中でも、破壊してからでは取り返しのつかない部分をはつきり定め、上田の顔となりうる街並み・城を後世に残したいとするものです。それには、古い街並みに住む方々の声を尊重し、なおかつ多くの市民の協力が必要と考えました。そしてビデオ片手に趣のある家々を訪問し、実際に住んでいる方々の生の声を聞きながら、方向性を定めてきました。古い街並み、そこに住む人との市民との連携をはかり、うそいつわりのない歴史的財産の部分を市民運動の中から残し、上田の誇りを築こうとするものであります。そのためのひとつの大寄り合いとして「城下町上田寄合い」を開催し、多くの方々にもその意志があることを確認しました。そして、三度開いた寄合いから城下町協議会を発足させ、さらに多くの市民の同意を求めるために、今、市民シンポジウム大寄り合いへと準備を進めております。

ささらに並行し、五年前より活動する上田城下町活性会（当会議所も会員）、上田城復元市民の会の城復元への署名、カンパ運動も運動し、その核となる上田城七つの櫓の復元の希望も出て参りました。また、それらの動きに影響されか、上田景観協議会も行政主導のもとに動きだしました。

夕暮れのとばりが下りる頃、城へ通じる道にガス灯の炎が揺らぎます。白鳥たちが眠りにつき、白壁添い、堀の水面も静まります。そして今まさに、上田のまちは個性ある街づくりへ向けて盛り上がりを見せています。



の設備投資を先行的に集中して、地方都市の情報通信機能を大都市並に引き上げ、上田地域が

全国に向けた情報発進基地になることにより、地域産業の振興や雇用の増大を図ろうとするもの

のです。

信州の鎌倉で心のやすらぎを

本市の南西に広がる塙田平は、鎌倉時代に「信州の学海」と呼ばれ、北條氏三代にわたる治世の下で豊かな禅宗文化が花開しました。緑の木々に映える安楽寺「八角三重の塔」、未完の塔で有名な前山寺など国宝、重文、またそれにまつわる伝説も数多く残っています。四季が美しくめぐるこの里は、いつのころからか「信州の鎌倉」と呼ばれ、多くの観光客がつわものどもの榮華の夢を訪ねておられます。歴史と文化をいかした観光の振興と観光拠点を整備し、心のやすらぐ都市づくりを目指しております。

あわりに

本市では、第二次長期基本構想後期基本計画がスタートしたのを契機に、これを二十一世紀に向けてのステップとして受けとめ、新しいまちづくりに向けて夢を開花させたいと考えております。そのためには、安全性、健康性、利便性、快適性、更に都市景観をも重要な柱に位置づけ、上田らしさを表現したロマンあるまちづくりを推進してまいります。

上田市の歴史的変遷について

東信史学会事務局長

城下町上田を中心として

山浦哲雄

大和政権が全國を統一するため開いた七つの官道の一つである東山道が上田を通過したことにより、上田の歴史は始まったといえよう。信濃の国府が置かれたり、国分寺が創建されたのである。

鎌倉時代になると、塙田北条氏といわれる北条一族の勢力下に入つたと考えられる。南北朝時代は、文化の中心は京都になるので北朝の文化が残ることになった。次の戦国時代は有名な甲斐の武田信玄の勢力下に入り、真田氏の活躍する時代に入る。

さて、上田は四周を山々がとりかこむ、比較的おだやかな盆地の中央に位置していて、北にそびえる太郎山が風雪をさえぎる役目を果たしている。この上田盆地の中央を千曲川が流れ、対岸には塙田平という水田地帯が広がつていて戦略的価値が高い。

城当時のものと伝えられる。

築城とともに昌幸は、城下町の形成にも力を注いだ。それは城の防備に役立てる目的のほかに、経済活動を活発にして領内を豊かにするという、この時代の各地の大名がとつた政策と軌を一にしていた。

城の周囲には侍屋敷を配したが、東方には海野町・原町として真田氏の故地から人を呼びよせて商人町を作った。即ち海野氏の本拠

流上の断崖に築かれたもので、要塞としては一級の機能をそなえていた。天主閣は始めからなく、城域のすみずみに七つのやぐらがあるだろう。信濃の国府が置かれたり、国分寺うなものであつたのは、細かい点で不明な部分が多い。しかし後世伝わつた絵図等で判断すれば、中世的な色彩をもちながらも、スケールの大きな城砦だつたことがうかがえる。昭和になって濠跡から発見された鬼瓦片には金箔のあとが残り、これは桃山時代の豪壮な城建築の様式をとりいれたものとされ、昌幸のこのもののいわれる。現在残る濠も、古い時代からあつたのではないかといふ。伝説にいろいろとられた真田石・真田井戸なども、築城当時のものと伝えられる。



であつた海野郷（現在東部町本海野）および真田氏の発祥の地である原之郷（現在真田町本原）の人々が移住してきて、城下町の中心をなしたのである。両町は今でも上田の繁華街の中核となっている。引き続いて鍛冶町・細屋町・横町・柳町などもできていった。

町のそとは、いわゆる「城下町」の村々も形成された。即ち北国街道沿いに、あるいは名街道の出入口等に、秋和・生塚・房山などの村が置かれた。

これらの村も市街地の発展とともにその中にのみこまれていく。そして城とのきづなも強くなつていつたものと思われる。

人の移動とともに、多くの寺社も町の周辺に移ってきた。願行寺・開善寺（海善寺）・大輪寺・八幡神社が海野郷から。大輪寺は戸石城麓の畠山から移したもの伝えられる。これらも多く城の東方に配置され、防備の一助と考えられたのはいうまでもない。このうち真田信之の松代転封とともに移された寺は、願行寺・開善寺・大輪寺等である。

上田城構築の成果は次の天正十二年の徳川氏来攻であらわれ、当時全国でも最強の一つに数えられていた徳川軍を撃退することができ、また慶長の徳川秀忠軍の攻撃もかわすことができた。上田城は從来の城と異なり平城であつて、軍事以外にも政治・経済・運輸・

交通の地方的中心となつたのである。

真田氏が去つた上田城へ入つてきた仙石氏は、治政にたくみな大名といわれている。例えは上田へ入る前の小諸でも、城郭を整え、城下町を完成したという実績がある。上田城下の町割をみると、真田時代のものを基にしながら、それをはつきりと定めて完成したのは、仙石氏である。その仙石氏によつて確定されたものは、上田が天災・火災の少なかつたことであつて、次の松平氏になつてもほとんど変えられず、明治維新にまで及んでいる。

殊に武家屋敷の地割は全く変えられず、変わるのはそこに住む侍たちの方だったのである。

現在の上田市のうち、上田駅周辺と松尾町・東の大門町・材木町あたり、北部の縁ヶ丘といった町は、いずれも明治以降に発展したところである。

城下町上田の面影は、メインストリートから離れた裏町が、町から少しほざれた旧北国街道筋の踏み跡・常田・柳町・細屋町でなければみられなくなつた。僅かに残つたのが町名や小路の名称で、これも住居表示の変更で消えていくと思われる。不便でいいとは思わないが、便利さだけを求めていいだろうかと考えさせられる昨今である。



平成の宝さがし

やさしさ社会の都市整備

檜 横 貢

豊かになれば、人はやさしくなるか

「地球にやさしい」「環境にやさしい」「ヒトにやさしい」というコピーを新聞、雑誌、政府資料に最近よく見るようになった。このやさしいという言葉には、現代社会においては欠けているものを持つニュアンスが込められていて、人をなぜかほっとさせる。

でも、「やさしさ」がこれほどなぜモテるのだろうか。やさしいという言葉は非常に多義的であり、しかも人間の心の微妙な動きを指すものだ。このような言葉が社会的な問題をなんとかしようとするコピーに頻繁に登場すること自体が不思議なわけである。

考えてみると、これまでの社会的政策にやさしさがなさ過ぎたことはたしかだ。経済の論理とか企業の論理という言葉はこのところ影がうすいけれども、ついこの間までの我国の社会政策・経済政策の分野では大手を振っていた。極論すれば、これらの論理は圧倒的経済成長と企業戦士の就労スタイルを支える理念だった。そこでは、まさに経済成長の結果と富の形成の中にこそやさしさは生まれるのであって、それ以外にやさしい社会にアクセスする道はないといふ認識であった。

ところが、事実はそうはならなかつた。社会全体としての経済的豊かさはすでに実現されたはずなのだが、その実感は個人としてはなかなか

かもでないし、社会も決して人にやさしくはないのである。社会が豊かになつても、福祉は特に充実したわけではなく、高齢者も身障者も女性も相変わらずハンディキャップ層に入つていらし、都市の装置もまだおそらく貧しいのだ。

一億円狂想曲

昭和の最後の年になつた六三年十一月に、当時の竹下政府は地方交付税会計資金をもとに全市町村一律に一億円を配分する方針を決定している。これは「自ら考え自ら行う地域づくり事業」と呼ばれるもので、地域の人口規模の大小にかかわりなく単年度で一億円が配分されるということで、規模の小さい町村では大きなインパクトになつたようだ。

たしかに、全国各地に広がりつづあつたまちづくりは、いまさら「自ら考え自ら行う」などと言われるまでもなく、元々がその地域自身の知恵と力によって行われていたものであるけれども、国家全体としてみれば、まだ僅かなものでしかなかつた。多くの市町村は地域整備に関して中央省庁の指示に従うか、他の市町村の試みをまねるのが依然として多かつたわけで、この事業は本来であれば自治の貴重な実験になるはずなのだが、市町村が一億円を自由に使うことさえ必ずしも簡単なことではなかつたのである。

マスコミはそのような状況の危うさを、この

種の事業は底の浅いイベント等になるであろうから結局広告代理店を太らせるだけなどとはやし立てるとして、この一億円事業を世相の一面に加えていつたのである。事実、バブル経済を反映するかのように金塊を買って展示する町も現れた。

平成二年十一月に自治省からこの事業の動向についての報告がされている。それによれば、

平成二年三月現在で全市町村の九八・九%が事業内容を決定し、その事業の総数は一万六百九十三となつてゐる。これを事業の特色別で見ると、最も多のが地域のイメージづくり、人材育成、組織づくり、日本一づくりをねらう等の

地域の活性化全般を目的とするものとなつてゐる。それに地域経済の活性化、地域文化振興による活性化、魅力あるイベントと続いている。いくつか例を上げておこう。「かくのだてデー

トエリア計画」(秋田県角館町)「将棋のふるさと整備事業」(山形県天童市)「宇宙とUFO国際シンポジウム」(石川県羽咋市)「五木の子守歌に伴う彫刻コンクール」(熊本県五木村) 等等……。

これらのいずれもそれぞれの地域の実情を反映させたものであるだけに、その事業名にややこつけいなものやダジャレのすぎるものがあることは言え、かつての地方財政の一般的ルールによる通常の財源ではできないような試みや宝さがしが行われたようだ。特に、施設整備等のハード事業をこの事業で実施しているものは、地域

の伝説や歴史を生かそうとするものやこれまでは好事家による民間事業としてしかできないような珍奇なものが見られる。

とき放ちたい地域的呪縛

ところで、このような動きの一内で我国の国土地域構造は明確な集中のツリーコロナ構造を描きはじめている。やや陰りを見せはじめたといえ、

首都圏への一極集中傾向はそう変わるとは思えない(最近では首都圏そのものが拡大している)し、札幌、仙台、新潟、広島、福岡等の地方中枢都市はブロックの情報と人と雇用を当分集めそうである。

また、県庁所在都市は県内の社会経済活動の管理機能を集めしており、この都市への県内市町

村の依存度は今後ますます高まっていくであろう。このように、国土地域の構造は定着化しつつあり、政策的な力ではどうにも変わらないところまできてはいるといってよいであろう。

ただその一方で、人々の移動は自由で大きなものになつてきている。高速道路、新幹線、航空網等の高次の交通社会資本は随分整備されてきたし、北東アジアとの交流も拡大しつつあるのだ。また、情報メディアも質量ともに拡大しており、様々な局面での移動の自由を保障する装置になりつつある。

さらに、このような社会的状況ばかりでなく意識の側面でも変化が見られる。社会の豊かさ

はかつてのようない行政への一方的依存意識を失わせつつある。また、行政サイドにおいても権力的なものが縮小しそれに代わって民間と同じような業務(たとえば官と民の中間領域の地域課題を解決するための第三セクター)が増えているのはその兆候の一つ)が多くなっている。この後者の動向を行政(さらにはオカミ)の溶け出し現象といつてもよいであろう。

いま各地に問われているのは定着化する国土構造の枠組のうちにあり続けようとするのか、それともその地域的呪縛をあらゆる方法を駆使して打ち破り、新しい世界をつくり続けようとするのかの選択であるといつてもよいであろう。

エクスタシーの追求

さて、地域的呪縛を打ち破る方法は理屈ではなく現実の積み上げの中にあります。実際にも、まちづくりの多くは自らのスタンスを決めて、その地域の自然や歴史を見詰め直すことから始まっているのだ。

その一つはその地域の時間の流れの中での過去との交信を行い、それを現代に生かそうとしていることだ。伝統的町並の保存・活用、地域の産業史、地域芸能を活かしたまちづくりに取り組んでいるのはその典型例である。それも継続されることによってその意義を深めかつ広げているようである。

たとえば、愛媛県の内子町は町並の保存を軸

とした活動を続いているが、その地域の地理的な限界をすでに突破した国際的交流までもつくりだしている。また、長野県の飯田市は一八〇年前の人形淨瑠璃等を現代に復活させ、すでに全市的な広がりのなかで一〇年以上も人形カーニバルを続けている。この動きは国際的交流や地域の人々の自信づくりとアイデンティティ形成に大きく貢献しているといわれている。

それほどの歴史性がなくとも過去との交信をまちづくりに生かしているものもある。たとえば、長崎県の佐世保市は米軍接收の基地のまちであるが、この市では返還された基地エリアの一部で数年前からアメリカンフェスティバルを実施している。この空間は戦前（軍都）戦後（アメリカナイズを基調とする基地のまち）から現代に急速に変わった日本社会の連続した風景を切り出して見せてくれる。国際情勢に過剰に反応せざるを得なかつたまちの特性を見せているわけである。

もう一つは他地域との交信交流である。都市と農村、消費地と生産地はかなり昔から相補う関係があつたし、最近ではふるさと情報センターの活躍等もあつて非常に盛んなものになつてしまっている。

従来は他地域との交流といえば、過疎地や離島等、いわば経済合理性の社会からは落ちこぼれの弱者同士の結合をはかり、結果として公共事業や補助金の誘致に力を發揮するというニュ

アンスもあつた。ところが、今日では随分事情が違つてきている。たとえば、全国に池田という名前の市と町が七つあるが、この七市町村共同でそれぞれの特産品を詰めたふるさとソーセージ（創生味）を試作販売しているなどである。そこにはかつてのような暗さはなく、合理的計算を超えた何かのプラスが得られることを指向しているようである。

このような活動の多くは大義や名分が不要であつて、おもしろさ、楽しさ、何ともいえない快感（快汗）のあることが参加させていくことの条件になつているようだ。

もう一つ、地域全体をある種のエクスタシーの世界に投入しようとしているのではないかと思われるものに、都市施設へのアメニティ付与の試みやまちの文化芸術化がある。

都市施設はかつて標準的画一的なものであった。公園にしても文化教育施設にしても多くの人は一見して分かるほど質素で地域性の乏しいものであつた。ところが最近できる施設は随分様相が違つてきたようだ。シティホールと銘打つ新都庁舎は周辺の高層ビル群に威圧的にそびえているし、学校施設も豊かな質感を本造で出そうとするものであつたり、周辺地域の特性に配慮するものも増えている。

公園も変わり始めている。近年ではどこの都市に行つても必ずといっていいくらいに親水性を取り入れた公園があるが、あるいはその計画

がある。最近ではもつと手の込んだ公園の計画も作られている。たとえば、東京都足立区には、ある区立の公園の一角に生物園を設けるという計画があるし、北区では、ある区立公園を再整備して人工池を設けて釣堀公園にするという計画もある。

次はまちの文化芸術化の動向である。都市の景観やデザインづくりは横浜市や世田谷区等の先進自治体が実績を積み重ねて、それなりの整備理念を整えつつあるが、これらの動きとは異なつて、奇抜な文化施設やモニュメントをいわば唐突に設ける市町村も出てきている。これらのことの当否はもう少し時間の経過を必要としそうが、それらを投じる首長や成金達の一人よがりだというそしりは逃れられそうにない。

ただ、行政課題としては考え出せば頭痛が走るほど難しいこの文化芸術の振興や都市景観整備の必要性を、最近では誰もがいとも簡単に認めめるようになった。これらの分野はもともとは民間の活動そのものであつて、行政サービス上の混乱を引き起こすことを行政側も住民側もある程度承知した上で、この行政分野を推進しているのだとすれば、これもやさしさ社会づくりの一つだと割り切ることもできよう。

日本社会をやさしさ社会にしていくという志向性や大きなうねりのなかで、まちづくりはいよいよ平成の宝さがしの様相を深めていくにちがいない。

日本と外国との経済的・政治的な摩擦をマスコミは大きく取りあげている。その根本の根本はいったいどこにあるのか。

実は、ガイジンが自分の会社の社長を「サブロウ」などとファースト・ネームで呼んで気軽に肩をたたいたり、仏教徒たる日本人がキリスト教の信者達よりも、クリスマスを思いっきり楽しんでしまうことに問題があるのではないか。

また、日本人のゴルフもガイジンには理解できない。日本人はあらゆる犠牲をはらってゴルフ場に行き、天気がどうであれスタートし、コースのコンディションの如何に関わらず全ホールを回り、最悪の交通事情をものともせず帰宅する。決死のお遊びとガイジンの日には映る。

本書は「マックス・デインジャー」なる架空のガイジンを日本の社会に投げ込んで彼の目から日本と日本の社会を見るという構成になっている。彼は単に西洋人の目で日本を眺めるだけではなく、日本に入り込んで実際に生活をする。

日本もようやく国際化時代を迎えたのか、日本人もガイジンと日常的に接する機会が増えてきている。しかも、会社というワクの中でガイジンと毎日顔を突き合わせるとなると想像以上に様々な問題が生じる。

本書は、私たち日本人や日本にとって、ガイジンやガイコクとのコミュニケーションを助ける一冊となることであろう。

(水)



ロバート・J・コリンズ 著
井上篤夫 編
**「日米摩擦、
やっと原点が見えてきた」**

マックス一家が味わった“特殊な国”ニッポンのズレ

KKベストセラーズ 740円

平成2年国勢調査(速報)では、東京一極集中の進行が、改めて浮き彫りにされる結果となつた。この問題は、東京に住む人々だけでなく、もはや国民的レベルのものとなつてゐる。

このような中にあって、最近、東京問題について、それぞれの立場から、様々な観点で書かれた書物が相次いで出版されている。ここに紹介するのも、こうした、いわゆる「東京本」の一つである。

東京新聞社会部の次長である著者は、美濃部都政誕生以来19年にわたり都政を取材してきた者として、東京の抱える問題について、定点観測的に、最新のデータや、進行中の計画に基づく近未来予測を行い、東京一極集中の行方に警鐘を鳴らしている。

著者は、人口をはじめ、開発、経済、国際化、情報化、土地、住宅、交通、環境、ごみの10項目(章)について、官公庁、研究機関等の公表した資料を駆使し、これから東京がどうなっていくのか、2000年の姿を描くことで示している。そして、終章において、①一極集中がこのまま続く場合、②遷都が決まった場合、③直下型地震に襲われた場合の3つのケースで独自のシナリオを描いている。

全体的に主観的な意見が極力抑えられており、東京一極集中の実態と、そこから生まれるひずみについて、議論のもとになる材料を提供してくれる1冊である。

(賀)



塙田 博康 著

「2001年の東京」

岩波書店 620円

首都圏を支える河川改修の歴史 利根川東遷事業より

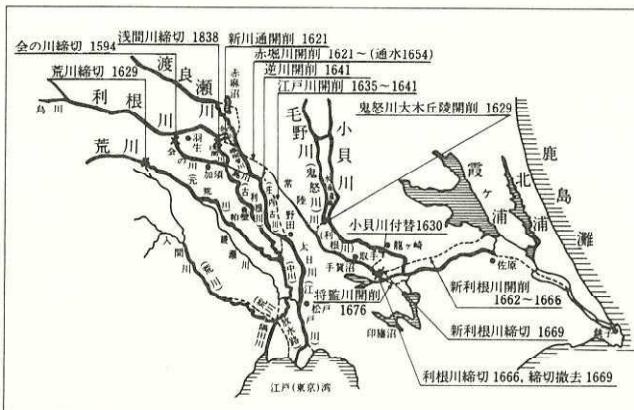
利根川は別名を「坂東太郎」（坂東とは関東地方をさす言葉で、平安時代には、「荒々しい」とことを表わす言葉として使われたとも呼ばれる。それは関東を代表する川という意味と、関東一の暴れん坊という意味を持つていた。それほど、洪水時の利根川は、人々から恐れられた存在であった。

利根川の改修が本格的に始まったのは、徳川家康が江戸に入府（1590年）してからのことである。昔の利根川は、今の古利根川などの川

筋を通り、隅田川となつて東京湾にそそいでいた。徳川家康は利根川の流れを東方へ大きく変える工事を命じ、それを担当したのが、関東代官頭伊奈備前守忠次とその子孫の伊奈一族であった。これにより、流域の異なる利根川水系と常陸川水系（現在の鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦水系など）との総称）とが結びつけられ、利根川は日本で最大の流域面積（約1,600 km²・四国の面積の約9割）を持つ河川になった。これが、後に言う「利根川東遷事業」である。東

の後近代になつても、利根川の洪水は数々の被害をもたらした。例えば、明治時代には、1910年（明治43年）に起つた大洪水は堤防を840 km²・常陸川の面積の約9割）を破り、流域の各県はもちろん、東京までが大被害を受けてしまった。さらに、ダムが建設され、水害を防ぐ様々な施設が整備されるようになつた昭和になつても、十数回の大洪水が起きている。なかでも、1947年（昭和22年）9月のカスリーン台風による水害は、関東全域において、約32万の家が水につかり、3,500人の死傷者を出した。過去から現在に至るまで、こうした大洪水が起つたびに利根川をより安全な河川にするために、計画の見直し、築堤工事などを行つてきた。

利根川の東遷



地形上、利根川の右岸堤防は東京の生命線であり、利根川をはじめとする河川の改修は、わが国の政治、経済、文化の中心である首都圏を支える重要な役割を担つてきた。こうした利根川をめぐる先人達の英知は、現代、さらに未来へと引き継がれ、スーパー堤防の整備、首都圏外郭放水路の建設などを通じて安全な首都圏を支えていくのである。

住宅・社会資本の歴史的トピック

道の歴史

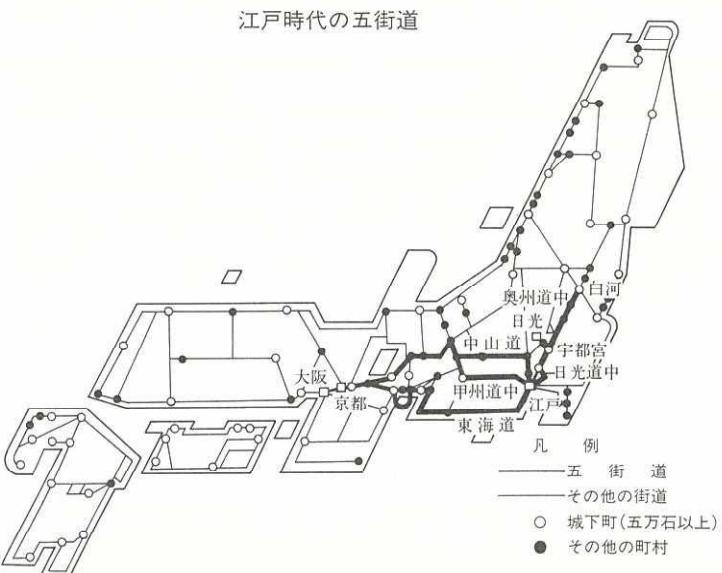
道は、都市と地方、地方と地方の間で有形無形のものを運び、人びとの生活や歴史そのものに影響を与えてきた……。

道の歴史の始まりを特定することは難しいが、本格的な道の整備は大和朝廷の成立でわが国に統一体制ができた7、8世紀以降にさかのばると考えられている。

10世紀の始めには、「延喜式」に記されたように、大和、筑紫の二天文化圏を結ぶ山陽道をはじめとした、

五畿七道（律令制下の日本全国の地方行政区画）にわたる道路網が広がっていた。その後、鎌倉幕府の成立による京都・鎌倉間の交通量の増加などを経て道の整備は進んでいった。

五街道は、江戸時代の初期には正式にどの道をさすのかまだはつきりしていなかつた。江戸幕府は万治2年（1659年）、道中奉行を設置し、東海道、中仙道、日光道中、奥羽道中、甲州道中を五街道と定め、これに水戸佐倉道を管轄下に置き、その



(社)日本道路協会「道の歴史」より

整備を進めた。

ちなみに参勤交代やお伊勢詣りの定着などによって宿場制度が充実した五街道は、幹線ルートとしてその整備のよさは世界でも有数のものと、来日した外国人宣教師や商人が自国へ書き送ったといわれる。

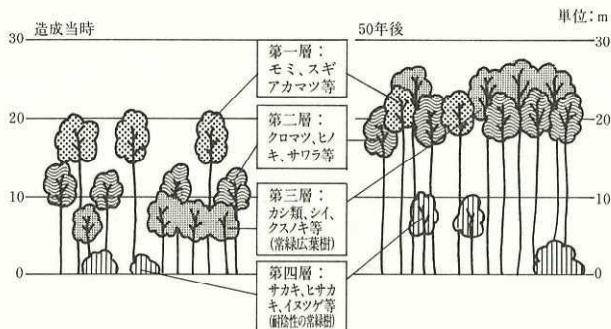
それから約300年の歳月が流れ、近代的な道路整備は、昭和29年の第1次道路整備五箇年計画に始まり、以来10次にわたる五箇年計画を経て着実な進展をみてきた。

現在、建設省では、高規格幹線道路網（平成二年度末時点で5064km、21世紀初頭には14000kmを目標）の整備を進めているところである。そのルートは、細かい違いはあるものの、こうした律令制下の道路網や五街道の幹線ルートと重なり合う部分が多い。これは決して偶然ではない。なぜなら道は長い歴史が刻んだ先人の足跡だから。

しかし、モータリゼーションが進んだ今日の道路網は、人の足や馬とは比較にならないほど短時間で全国を結ぶことができる。一つの高速道路の開通は、新たな人、新たな物資、新たな情報を運び、昔から考えられないほどの、大きな通勤圏、経済圏、文化圏を創り出すことになる。

神宮の森の生い立ち

明治神宮神社林の変遷模式



自然と触れ合える公園や緑地は、人工的な色合いの強い大都市においては、我々にやすらぎや憩いを与える貴重な存在となっている。緑豊かな都市を創り上げていくためには、植物が生育しやすく、小動物の生息地となっているような既存の緑地を保全すると同時に、適地において新たな緑地を創出するための、長い目でみだ工夫が必要となる。

生態学的な知識を基礎にして、都市に新たな森をつくりあげた代表例としては、明治神宮の森が有名である。神宮の森は、大正9年、連兵場跡地を中心とした内苑約70ha、外苑約50haにおいて、全国からの献木を植栽して造成された全くの人工林である。

植栽に当たっては、当初、直幹で樹形の整ったスギ、ヒノキなどの樹種が選ばれた。確かに、これら針葉樹類は、環境の良いところにある既存の神社林ではよく繁っている。しかし、煙害を受けやすいものが多く、東京のような大気汚染のひどいところでは、十分に生育しないおそれがある。

しかし、これらの大木は入手や移植が難しく、しかも経費がかかるため、若木を多く用いることとなる。そこで、とりあえず神社林としての体裁を整えるために、第一層としてモミ、スギ等の高木が移植され、第二層としてクロマツ、ヒノキ等の常緑広葉樹が五〇年、一〇〇年先には優先種になることをねらった。その下の第三層としてはじめ第一層及び第二層の庇護の下に、これららの常緑広葉樹が五〇年、一〇〇年先には優先種になることをねらった。

常緑広葉樹の生育は予想以上で、造成後25年で人工的な植栽の感じは消え、今日では自然林を見紛うくらいのりっぱな神社林となっている。神宮の森に見られるような思想を受け継ぎ、今日でも、動植物の生態に考慮した、都市の中に自然を取り入れる種々の工夫がなされている。

自然と触れ合える公園や緑地は、人工的な色合いの強い大都市においては、我々にやすらぎや憩いを与える貴重な存在となっている。緑豊かな都市を創り上げていくためには、

植物が生育しやすく、小動物の生息地においては、既存の緑地を保全すると同時に、適地において新たな緑地を創出するための、長い目でみだ工夫が必要となる。

生態学的な知識を基礎にして、都市に新たな森をつくりあげた代表例としては、明治神宮の森が有名である。そこで、既存の神社林のイメージにはこだわらないこととし、東京の気候風土に適し、大気汚染や病害などにも強く、補植など人為的に手を加えることなく森嚴な神社林を

維持できる樹種として、カシ類、シイ等の常緑広葉樹が選ばれたのである。

住宅・社会資本の歴史的トピック

マンション時代の幕開け

同潤会アパート

木造一戸建てが普通の住宅とされていたわが国でも、集合住宅としては、連結型の棟割長屋が、古くからあって、明治以降も下町に多く存在していた。

明治末期から大正にかけて、RC（鉄筋コンクリート）造の集合住宅は、財閥の子弟用の「学寮」や、長崎の端島（軍艦島）の炭坑住宅などごく一部で建設されていたが、一般庶民向けの本格的なものという意味では、大正15年から建設された「同潤会アパート」が、今日のマンションの先駆けとして位置づけられ

るのではないだろうか。大正12年9月1日におこった、いわゆる関東大震災により、東京、横浜の住宅密集地は3日にわたって燃え続け、東京の約半分、横浜の8割が焦土と化した。復興事業を進める政府は、被災者の生活安定のため、「住」と「職」の問題の解決が要請されたが、この目的のため、大正13年、内外から集まつた義捐金の一部を基に財團法人「同潤会」が設立さ

れた。同潤会アパートは、当時の小住宅・長屋住いの大衆に、近代都市生活の新スタイルを示し、供給量は、問題になるものではないにせよ、わが国における先駆的な試みとして、そのモデル的意義は大きなものであった。

住宅名(所在地・敷地面積=坪、着工年)	戸数(付帯施設) (世帯用=世、独身=独、店舗=店、その他=他)	種別・階層別	
		世・6階建ての1~4階各階	独・5~6階
江戸川(牛込区小石川、2,061坪、昭和7)	世126.店1.独131. 他2.計260(児童遊園、社交室、理髪室、食堂、浴室、各室ラジオ・電話・ラジエーター、エレベーター)	世・6階建ての1~4階各階	独・5~6階
		食堂・1階	理髪室・地階

表 同潤会アパートの1例

資料)「同潤会十八年史」

したが、「交通費のかさむ郊外よりも便利な市内へ」の声の高まりの中、7000戸計画を中止し、アパート建設に力が注がれた。大正15年から昭和16年にかけて東京及び横浜の15箇所で2508戸のアパートが建設されたが、これらはすべて、震災を教訓に耐火耐震のRC造であり、大半は3階建てで、平均床面積は33m²/戸であった。

当時の人々を響かせたのは、同潤会アパートの設備の充実ぶりによるところも大きい。水道、電気、ガスはもちろんのこと、台所には、流し、調理台、戸棚、ダストシュートが設けられ、扉は防火戸であった。また、後に造られた6階建てのものには、エレベーターまで設置されたのである(表)。今日ではきわめて基本的なものではあるが、これらは六〇数年も前では時代の最先端を行く画期的なものであり、しかも、これが公益住宅であるため、交通の便がよいところで比較的安い家賃で入居できた。

街路事業に関する 体系的な勉強

上原 寿文

(甘日市市)

当研修に参加して感じたことは、街路事業に関し体系的に勉強することができたことである。日頃、日常業務におわれ、これだけ体系的に勉強する時間がとれなかつたので、非常によかつた。最近の土地問題の中、単なる直買での事業執行は困難となつており、その意味でも面的な整備を含めた街路の執行が重要になつてることを痛感した。また時間外での情報交換の場では各自治体の方々の仕事上の悩みや私生活上の話題等を話し合い、良き交流ができこれも大きな収穫であった。

満足した内容

後藤 尚幸

(横浜市)

実務的な講義

萩原 一慶

(山梨県)

今年四月から、主に都市計画道路を中心とする都市計画課都市施設画係に配置換えとなり、都市計画決定、事業認可等、県への手続き、調整担当者として仕事をしております。今回の研修は、研修案

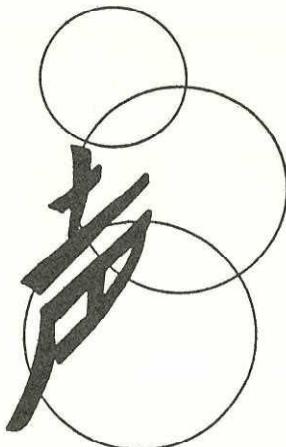
内にあつたように、都市計画街路事業について実務経験二年以内の者が対象であり、私にとつて満足のいく内容でした。都市計画の中身の広さについては、以前から多少の理解はしていたつもりでおりましたが、当市の場合、街路事業のしくみ、用地補償等の作業の中には、教科目によつては他の事業局で担当するものもあるため、今まで十分理解していなかつた部分もありましたので、これらも含め、今後もつと全般的に修得していくなければならないことを痛切に感じた次第です。十二日間の研修により、講義も集中的に行なわれ、また、講義終了後は、他の都市の人との交流の中で街づくりの姿勢、難しさ等も聞くことができ短期研修とは違つた充実した研修生活を送ることができました。さらに研修期間を延ばしてほしいとさえ感じました。

認識を深めた研修

工藤 智

(青森市)

都市計画課に配属され六ヶ月、調査資料作成、申請書類の作成や設計書の作成等に明け暮れる毎日で、都市計画について勉強する時間が十分とれなかつた。そんな時に研修を受ける機会ができ参加することとなつた。今回研修を通じて強く感じたことは、街路事業において、その線的整備が大切なことであるという基本には、都市の基盤整備を進める土地区画整理や市街地再開発等の面的整備があり、これを考慮した総合的な都市計画事業および街路事業を進めることが重要であると再認識したことです。



研修局

講師のほとんどが建設省で実際に施策を企画立案し実行している立場にある方で、話の内容が実務的で良かった。さらに、今後どのような施策が立案されようとしているのか将来にわたつての問題意識も得られた。最後に、多くの自治体の方の意見を聞く場が得られ貴重な体験となつた。

日本における都市づくりの視点は、戦前・戦後を通じて産業・経済の伸展がその主題であつたため、都市に住む市民のための生活基础设施の整備はとくに後回しとされた。しかし、経済的に恵まれるに至つた今日では、都市に対する考え方も一八〇度の転換をとげ、道路の良し悪しも従前の「舗装率」や「改良率」でとらえる指標から、最近では「美しさ」「うるさい」「アーバニティ」「静けさ」等々の面が強調され、これらの基本要素を忘れたまちづくりは有り得ないといふ。研修局が実施した都市計画街路一般的の研修もこれからまちづくり、道づくりはいかにあるべきか、市民がいきいきと緑の中を散策しながら歩ける街路とは何を問いかけ、語りかける場を設定したものである。幸いに研修生はこの機会を活用し、大きな期待を持つて職場に復帰したものと思われるが、この研修に参加した者の感想の若干をとりあげて、参加者のこれから都市計画街路に寄せる期待を紹介してみることとしたい。

都市計画街路一般研修に参加して

講義内容も私の関係する事業内

容が多く、とても参考になった。

ゼミナールが、班別に事前予備討

議した後、建設省担当官の指導で

行われ、とても有意義であった。

**計画の良し悪しで
市のこれからがきまる**

時田 栄吉

(春日都市)

都市計画課に配属されて一年六

ヶ月になりますが毎日の仕事に追

われて都市計画事業の内容を十分

には把握しておらず、今回この研

修に参加させて頂きたいへんあり

がたく思いました。それというの

も都市計画事業の大切さと素晴ら

しさが分つてきたからです。計画

の良し悪しで市のこれから事業

がきまるということを痛感しまし

た。今回学んだことを職場に戻つ

てから市の行政に生かせるように

努力したいと思います。

講師及び研修生諸兄にたいへん

恵まれ、有意義な研修生活が送ら

れ大変嬉しく思います。また、こ

のような機会がありましたらぜひ

参加したいと思います。

研修成果を職場に伝えたい

堤

(北九州市) 清

直接街路事業に関係のある講義に非常に興味をもつたが、日頃行っている業務の一つ一つが、法的根拠の上に成り立っているということをあらためて理解したこと、

毎日毎日が忙しくて聞くことの少

ない街路事業事務必携を系統立てて読むことができたことです。

また今の自分の仕事の必要性・歴史・根拠・そしてその仕事の社会に与える影響と、街路行政全体の中で占める位置を理解できたことは非常に大きかったです。

さらに直接建設省街路課の方々

に講義をして頂き、本省の考え方、

全国の動向が生の声として聞けた

こと、他都市の方々と情報交換が

出来たことは、本当に有意義であ

ったので、是非職場に持ち帰って

他の職員に伝えると共に十分活用

していきたいと思います。機会があ

ればまた参加させて頂きたい。

日程	午 前	午 後	備 考
	教 科 目	教 科 目	
第1日	特別講話	都市計画と土地利用	
第2日	都市計画法概要	都市環境影響評価制度の概要	
第3日	街路計画・都市交通計画	都市緑化について	ゼミナール予備討議
第4日	街路と道路構造令	土地区画整理関連法規	ゼミナール予備討議
第5日	土地区画整理概論	街路事業(I)	ゼミナール予備討議
第6日	街路事業(II)		
第7日			
第8日	街路事業(III)	都市再開発概論	ゼミナール予備討議
第9日	用地補償について	街路事業予算の執行について・補助事業執行の手続	
第10日	街路事業に係わる都市計画事業認可及び訴訟事例	特別講義	
第11日	事例紹介	ゼミナール	
第12日	特別講話		

街路事業(I)(改良・立体交差・橋梁・共同溝等・都市災害・地方道路整備臨時交付金)
 街路事業(II)(総合都市交通施設・居住環境・自転車駐車場・歩行者専用道路・スノートピア)
 街路事業(III)(都市廃棄物処理新システム・連続立体交差・駅前広場・新交通システム・モードル)

※感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。電話 0423(24)5315

伝統文化の町

「おわらの里」八尾

富山県・八尾町



曳 山

富山県の中央南部、南は岐阜県と境を接し、飛驒山系を源とする八つの尾根と、その谷間を流れ下る清流。美しく豊かな自然に囲まれ、長い歴史を伝える「やつお」の町が、静かなたたずまいを見せている。

人口二万二千人余、面積三三六・八六平方キロメートルの山あいの町である。

町沿いを流れる井田川の段丘に建並ぶ町並み、川辺から見上げると、高さ十数メートルの石垣の上に、肩を寄せ合うようにして、家並みが細長く続いている。坂と石垣の町とも言われる八尾。西町にある禅寺坂の高い石垣が、それを物語っている。

伝統文化 「曳山」

上新町の家並みの中に、ひとつ大きな土蔵

造り風の建物がある。白壁の越中八尾曳山展示館である。人形、彫刻、彫金、漆工、金箔など、越中美術工芸の粹を集めて創り上げられた絢爛豪華な曳山が、當時三合展示してある。

江戸時代に花開いた町人文化の象徴といえる曳山は、富山藩の御納戸所として栄華を極めた八尾町人の繁榮と心意気を今に伝える絵巻物である。毎年五月五日には、三味線、笛、太鼓の奏でる古式ゆかしい典雅な曳山囃子につれて、揃いの法被の若者たちが、大きなかけ声とともに坂の町を曳き回す。二層形式の屋台山、六本の曳山が揺れながら町中を進んでいく。

夜には、それぞれ千余の灯がともる提灯山となり、車体のきしみに揺らめく紅灯は、あたか

も不夜城のように闇に浮かびあがり、見る人々を幻想の世界へ誘ってくれる。

曳山展示館とその前に立ち並ぶ土蔵を後にし、上新町通りから小路を抜けると、古い家並みが残る諏訪町に出る。日本の道百選に選ばれた諏訪町本通りである。直木賞作家、高橋治の小説「風の盆恋歌」の舞台になつた町並みは、ゆるやかな坂道に格子戸の家もあり、最も「おわら」が似合う通りである。ゆるやかな坂道に沿つて、家の軒下を「えんなか」と呼ばれる常水路が流れ、せせらぎの音が絶えることがない。えんなかは、冬の風物詩となつて雪流しの水路もあり、今も先人の生みだした生活の知恵が流れ続けている。

伝統芸能 「おわら」

全国的にも有名な、富山県最大の祭り「おわら風の盆」は、九月一日から三日まで、八尾の町を「おわら」一色に染める。

三百年の歴史を有し、野趣豊かに素朴で気品高く、綿々として尽きぬ哀調の中に、優雅を失なわぬ詩的な唄と踊り。豊作を願い、二百十日の風よ收まれと唄い踊られる「民謡おわら」。土蔵、造り酒屋など昔の面影を残す坂の町に夕闇がせまる頃、秋風にのって流れてくる三味線、太鼓、そして、哀調を帯びた胡弓の響き……。静かな町に叔情豊かに流れるおわらの唄声。老若男女が揃いの浴衣、法被に編み笠を着け、おわらに酔いしれ町なかを踊り明かす。おわらに魅せられた人たちが、一夜に十数万



秋の深まりとともに、静かな坂の町に戻る八尾。そんな町並みを散策すると、吉井勇、小杉放庵、野口雨情などの文人が詠んでもくれたおわらの歌碑が、ゆかりの深い辻々にひつそりと立っている。高台にある城ヶ山公園の木立ちの中には、全国で一番古い高浜虚子の句碑もあり、「人間の証明」など小説の舞台にもよく登場している。

尾は、文学に似合うのだろう、「風の盆恋歌」をはじめ、五木寛之の「風の柩」、森村誠一の「人間の証明」など小説の舞台にもよく登場し

うとしているかのようである。
人も訪れる昨今、昔の情緒を懷かしむ人も多い。だが、祭りの喧騒に疲れた人々が去り、町も寝静まった頃、おわら好きの数人がグループをつくり、残り少ない祭りの夜を惜しむように、東の空が白むまで唄い、そして踊り続ける。それは、長い歴史の町並みに自らの唄を刻み込もうとしているかのようである。



新しいまちづくり

この恵まれた自然と伝統文化を活かし、「自然と調和した魅力あふれるまち」、「やすらぎと生きがいの心ふれあうまち」、そして、「産業と文化で未来を拓くまち」を三つの基本として、新しいまちづくりに取り組んでいる。

歴史的な町並みに調和した石畳舗装、おわら踊りのできるボケットパーク、そして無電柱化などの諏訪町本通り線整備。
石垣と坂道にマッチした街路灯、休憩スポットなどの禅寺坂整備。

土蔵の修景や石畳と板塀による曳山展示館周辺整備……等々。



八尾の伝統文化や歴史的遺産を保護継承しながらも、快適で住みよい環境づくりと魅力あるまちづくりのため、歴史的地区環境整備街路事業に着手したところである。

一方、町活性化の最大プロジェクトとして取り組んできた、富山テクノポリスの産業拠点である富山八尾中核工業団地は、平成二年に完売となり、更に第三期拡張計画が積極的に進められている。わが国の先端技術をリードする富士通株、国際電気株などの企業進出により、新しい時代をむかえつつある八尾。

今、八尾の町は、先端技術と伝統文化が共生する、個性豊かな町として、新しい文化を創造しようとしている。

足利市全景



大日大門通りの石畳道

(従来のアスファルト道から御影石を工夫し、
石畳道に変え参道として表現)



まちなみ修景建物

(普通の民家を修景し、石畳み道に
マッチした景観が作りだされた部分)



歴史のまち、足利らしさの実現

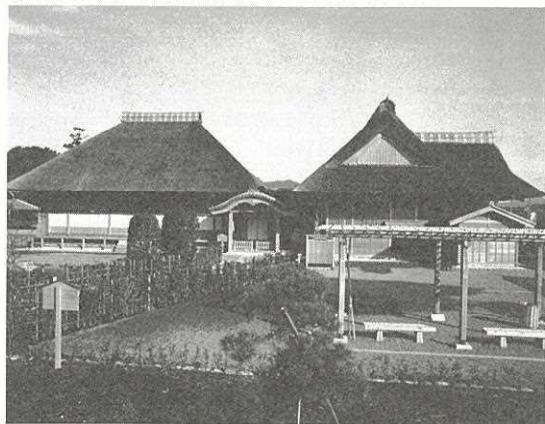
～ばんな寺・足利学校地区

歴史的地区環境整備街路事業～

足利市建設部都市計画課長

久保田 進

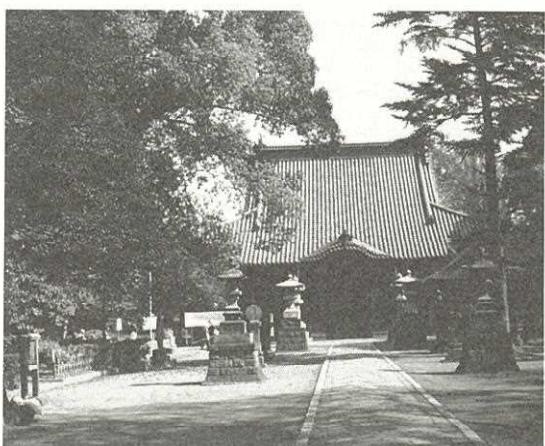
足利というまちは



足利学校全景

関東平野の北西、栃木県の南西に位置し、市街地の中心部を西から東に渡良瀬川が流れ、その北部は、深緑の山並みなど「水と緑」の貴重な自然環境に恵まれた、首都東京から北北西に約八〇kmの距離にある県内第二の人口規模（約十七万人）を有する地方都市である。

豊かな自然を背景にした足利は、上古の時代から織物の産地として、また、東山道の沿道に位置する交通上の要衝であるとともに、政治上の重要地として文化の栄えた土地であったといわれている。



ばんな寺（大日苑）

足利学校とばんな寺

歴史のあるまち足利の象徴的存在として、古くから市民に親しまれ、守られてきた「足利学校」と「ばんな寺」が市街地の中心に位置し、落ち着いた雰囲気を漂わせている。

足利学校は、平安時代初期に小野篁（たかむら）公が書を講じたとする説や他に二説ほどの創建説があるが定かではない。

歴史的に明らかなのは室町時代中期以降であつて、天文年間には、学徒（僧侶）が三千人学んだといわれている。

またその頃、フランシスコ・ザビエルによつ

て、「日本国中最も大にして、最も有名なる坂東の大学」と諸外国にまで紹介されている。

ばんな寺は、鎌倉時代に足利義兼公(足利尊氏の六代の祖で、源頼朝の義弟)が堀の内(現在のばんな寺で四方を濠で囲まれている)に館を定めこの地を治めたとされている。

敷地は約4haの規模を有し、周囲に土塁と濠を巡らし、東西南北にそれぞれ門を配するなど鎌倉時代の武家屋敷(館)の面影を現在に伝えている。

この二つの歴史的建造物は、国の史跡に指定されており、今回のテーマとなつて「歴史的地区環境整備街路事業」の舞台となつたものである。

特色あるまちづくり

足利の新しいまちづくりの発端は、国の「三全総」概案の項で、昭和五三年に全市的なまちづくり運動となることを目指して、市民各層の代表者による「特色あるまちづくり推進研究会議」が組織されたことによる。

市民特性を握りどころに、市民アンケートや各種調査活動を経て、足利の「顔」づくりに向けて真剣に議論を重ねた結果、次のように方向付けられたものである。

- ①都市デザイン的なものの検討
- ②市民文化の向上



足利学校入口の御影石敷

足利学校入り口の生活道路を現代から中世へのアプローチ道と表現

③歴史的建造物の保存と創出

これによつて、特色あるまちづくりの考え方を具体的に現出すべく、古くから市民に守られてきた国史跡について、さらに、

- ①貴重な文化遺産を後世に引き継ぐために
- ②地域の活性化に役立つために
- ③足利の象徴として生かすために

史跡を含め、その周辺整備に着手したものである。

歴史的地区環境整備街路事業の導入

それは、史跡周辺の整備を継続的に実施するため検討していた時期で、「史跡、伝統的建造物、歴史的まちなみ等の存する地区において歴史的環境の保全と共に、生活環境の改善を図る総合的な街路事業を行い、個性的で魅力ある都市づくりを実現する」を主旨とする「歴史的地区環境整備街路事業」が建設省の補助事業として実施されるとの情報があり、まさに、当該地

統的文化都市環境保存地区整備事業」を国土庁の指定を受けて実施したものである。

この事業の具体的な工事内容は次のとおりである。

- ①学校入口の約百mの生活道路を、現代から中世へのアプローチ道と表現、歩車道をアスファルト舗装から御影石敷に整備
- ②街路樹は以前にあった松を中心として植栽
- ③ばんな寺周囲の濠沿の歩道を鉄平石敷に整備
- ④濠沿歩道の手すりの改修や、当地区の部分的電線の地中化の実施。

が行われ、この事業によつて史跡を含めた周辺が歴史的な潤いの感じられる景観に一歩近づく結果となり、同地区にとつて環境整備や活性化のきつかけになつたことも見逃がせず、さらには息のながい事業の実践が望まれることとなつたものである。

周辺整備の手始めは

昭和五五年度に単年度国庫補助事業であった歴史的都市景観整備のための事業として「伝

統的文化都市環境保存地区整備事業」を国土庁の指定を受けて実施したものである。

区にとつて最適な事業であるとの考え方から事業採択の要望を積極的に展開したものである。

その結果、昭和五七年に全国のなかから、兵庫県二地区、沖縄県、と当市「足利学校周辺地区」の四地区が第一回採択地区として建設省から指定を受けたものである。

事業の実施にあたり、両史跡への参道などの

道すじ整備を軸とする、

①歴史的環境の保全と活用

②ゆとりある生活環境と沿道の景観づくり

③地区内交通の円滑な処理

などを目指し、史跡周辺の約40haを計画区域と定め、その区域内の住民代表による「足利学校、ばんな寺周辺保存整備推進連絡協議会」が組織され、全体計画の策定や具体的な整備手法の協議が行なわれたものである。

全体計画の骨子としては

①参道の道路面の素材を史跡にマッチする御影石を加工して石畳み道に整備する。

(御影石を10cm角に加工して敷込んだもので、"ピンコロ"と称する)

②沿道の適地を用地取得により確保し地域住民や観光客の憩いの場として活用できる(小公園)を整備する。

③歴史的雰囲気づくりのための沿道建物の修景及び緑化の促進。

④地区内の土地区画整理事業等面的整備導入などを基本として、整備が始められたもの



足利学校通り
石畳み道とまちなみ修景が行なわれ歴史的な景観が創出された部分

まちなみ修景補助制度の取り組み

それは、参道沿に建ち並ぶ建物、"まちなみ"であった。

古くから織物を中心に行なわれた土地柄であるため、常に新しさを好む風潮があり、歴史性のある道すじが出来ても、建物は、これらにマッチするものは少ない状況であった。

では、どんな建物が歴道(整備された石畳み道を歴道と称した)にマッチするものなのか?との疑問が起り、建物の構造も含め、景観の議論が展開されたものである。

結論としては、和瓦を使い切妻屋根の和風な建物などが考えられた。

そして、歴道沿の建物で改築の計画や、ファサードの手直しなどが行なわれるとの情報があるとその建主のところへ出向き、当該地の状況や、建物のデザイン等について強く要望したのである。

建主にとつては、誠に迷惑な話であることは言うまでもない。

設計が出来、いざ着工という時になつて、口を出し、金は出さないと言うのであるから、な

さて、史跡周辺の参道整備が行なわれ、除々に歴史的な雰囲気がみられてきたところで、何か物足りなさを感じることに気付いたものである。

また、この整備にあたり、地元住民や前記協議会の意見や要望を数多く取り入れ、ばんな寺参道である大日大門通りは、中央に大板の御影石を敷き、周囲をピンコロ石で敷き込む、参道特有の構造に仕上げたものであった。

ところが、整備後の地元住民の感想は、必ずしも好評とは言えないものであつた。

「歩きにくい道だ」、「女性のハイヒールが目路に入り踵が折れた」とか、「車の騒音がうるさい」等の苦情が多くあつた。

そこで、以後の参道については、苦情等を考慮し、道端に大板を敷き、中央はピンコロ石を敷込む変化をもたらせた工夫を施したものである。

事業実施以来八年で当初予定した六路線の全てを完了することができ、今後同区内の面的整備を実施するところの予定路線が残っているものの、ほぼ目的が達成できたと思っている。

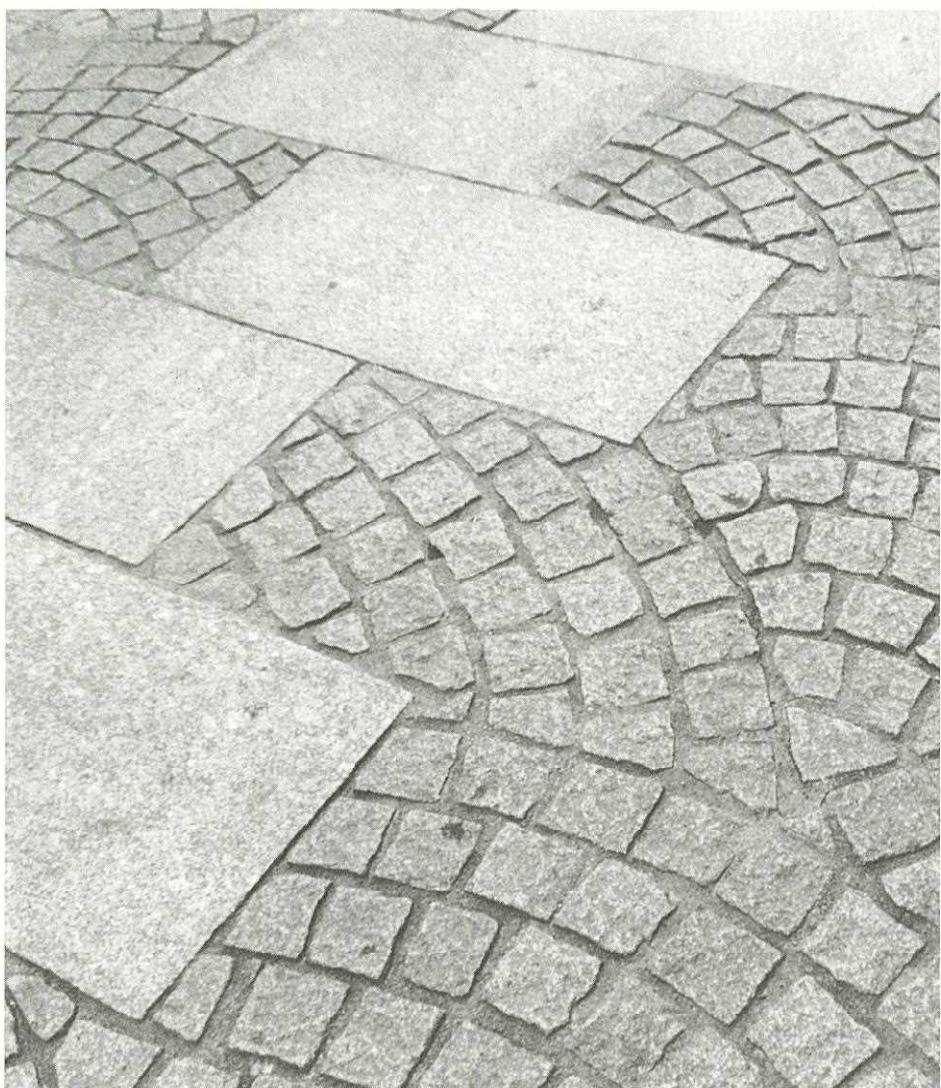
建主にとつては、誠に迷惑な話であることは言うまでもない。

設計が出来、いざ着工という時になつて、口を出し、金は出さないと言うのであるから、な

かなか理解が得られない。

それでも、当地区の将来の姿を考え、理解されて、設計変更までして協力してくれた建主もあつて、大いに感激したものである。

そういうしているうちに、県の「誇れるまちづくり」事業が実施されることになり、この事業の目的とするところの「それぞれ地域の特性を生かした個性的で魅力的なまちづくりを推進



する」に添うものとして、史跡周辺のまちなみ修景補助制度を県の承認を得て昭和六二年度から実施することになった訳である。

この制度は、歴道沿の建物等を改築する際、修景（外観等の手直し）基準に適合した内容に整備するものに対し、補助金の助成をしようと言ふものであり、既に十四件が修景補助を受け、史跡にマッチしたまちなみが形成されようとしている。

おわりに

足利の“顔”づくりを目指して始められた、特色あるまちづくりの一環である史跡を含めた周辺の環境整備も地区住民などの協力を得て、文字通り市民と行政が一体となつた歴史的環境づくりの土台が出来あがり、NHKの大河ドラマ『太平記』の放映や足利学校の復原公開とも相まって、日々観光客が殺到している状況である。足利のシンボルである史跡を中心としたまちづくりは、ようやく住民の積極的な参加を引き出しが出来たと考えているが、今後、さらに、地域の活性化に結びつけることが出来ればこのまちづくりは成功したと言えるものである。そのためには、今後も地域の特徴を生かした息のながいまちづくりに取り組んでいかなければならぬものと考えています。

世界、日本をとりまく急速な時代転換の中で「ゆたかさを実感できる生活」「多様なライフスタイルを市民が選択できる社会」をつくりあげていくためには、国土をどう再編し、地方自治システムをどのように変えていけばよいのか——これらの問題について、本書では様々な観点から検討がくわえられ、数多くの示唆にとむ提言がなされている。

第1編では、日本の社会経済のパラダイム転換と地方自治との関係について検討がくわえられている。すなわち、「日本は単一民族、単一言語で農耕文化に一元化された均質国家」であるという従来の考え方に対して、「日本は多様な人々（民族）が、多様な自然・風土の下でさまざまな文化をはぐくんできた多元的国家」というとらえ方も可能であることを例証し、それを基礎におきつつ「中央集権型国家」から「地域分権型国家」への再編が必要だととく。

第2編では①東京問題^{プロブレム}とその解決策、さらに②地方に元気をとりもどす方策について、広域自治州の創設、遷都（NEO・KYOTOの建設）などの問題にふれながら検討をくわえている。

また、東京一極集中の嵐の中で、北海道・東北、九州・沖縄などは、東京との距離だけではなく、欧米、NIES・ASEANとの距離を念頭において自立的な地域経営を考えるべきだととく。

関西については、「ヨコ型社会」としての歴史・風土をいかした地域づくりを、東海につ

いては、日本の人口・工業重心にあり、東西・南北交通網の結節点にあることをふまえた地域づくりをおこなうべきだととく。

第3編では、リゾート、高齢化などの時代の潮流をふまえて、いかに地域づくり、「ふるさと創生」をすすめていくかについて検討をくわえている。

著者は自治省マンであり、中央・地方双方の政府の勤務経験をもっているだけに、その提言は行政経験に裏打ちされており、説得力がある。

文体はやさしく、内容の割に手軽によめるが、中身の濃い一冊といえる。



昇 秀樹 著

「遷都と地方自治」

～時代転換の中で

国土をいかに改編するか～

株式会社 1,700円

「お役所しごと」がいつの世にも人々に不評なのは、これはもう持て生まれた宿命と言うほかありません。システムの整備が主題となる中央官庁はさて置いて、住民すなわち「人間」と接することの多い下級官庁というのは、日々の仕事が、レコードでいえば“ライブ版”的なものです、計算違いの不協和音も客席の野次も、編集されることなく職員の肌に届きます。毎日カウンターの向こうからやって来るのは、中央官僚はもちろん、銀行や証券会社に勤めた友人たちが決して出会うことのない、ノーカット字幕スーパーなしの「現実」です。（あとがきより）。お役所が好きな人も、そうでない人も、おもわずお役人に、ほおづりしたくなります。特に、「そうでない」あなたに読んで欲しい本です。



立木 ありあ 著

ライブ版

「お役所しごと」

実務教育出版 1,100円

職能開発新築工事

飛島建設(株)

人事部 研修グループ

となる。特に、ラインで行う職能開発は、主として職能要件の充足を目標とする。
弊社におけるOJTは、「面接制度のもとで進める上司による部下指導育成活動」のことであり、「OJTマニュアル」の発行により、基本的な考え方・進め方を提示している。また、部下の自己申告や能力開発プランづくりのためのツールも用意している。

プロローグ 人事管理システム と能力開発

弊社における能力開発が、積極的なそれへと転換したのは、昭和六三年のこと。

この年、これから経営環境の変化に対応するため、「人づくり」とその活性化」をめざした人事制度の抜本改定に踏み切るとともに、能力開発の積極的推進体制を構築し、実効をあげていくことが要請された。

このシステムは、職員個々を見つめた育成型人事管理の展開をめざしているものであって、仕事の割当てこそ能力開発の原点であり、恒常的な育成はラインでなければできないこと、部下の指導育成は管理者の役割・責任であることを明確にしたもの。

職能開発推進の仕組み

会社が職員に要求する能力は、職務遂行能力であって、全社に明示された等級基準・部門別等級別職能要件の充足が当面の開発目標

(1) OJT

上司と部下とが面接を通じて、職務編成、期待目標設定、能力開発プラン、部下からの申告、職務遂行度合の評価・分析結果などについて、真剣に話し合うことをペースとして、能力の開発・活用、評価、処遇を連動させる仕組みとしている。

なお、土木技術系新入社員については、本年度からマンツーマン指導を徹底するためインストラクター制を採用している。

(2) 自己啓発援助制度

この制度は、「職能要件充足を初めとして、職員に職業人としてより積極的な自己啓発行動を期待して、会社が職員を援助する仕組み」であって、現在ジャンプアップスクールとマイライブラリーが活用

改定した人事制度において、新たに設定した人事管理基準としての能力基準と各制度との関連を図りに示す。

弊社における能力開発が、積極的なそれへと転換したのは、昭和六三年のこと。

この年、これから経営環境の変化に対応するため、「人づくり」とその活性化」をめざした人事制度の抜本改定に踏み切るとともに、能力開発の積極的推進体制を構築し、実効をあげていくことが要請された。

プロローグ



されている。援助の内容は、情報提供、受講事務手続き代行、費用の一部負担としている。

○ジャンプアップスクール

(通信教育受講援助制度)

平成元年度に開設して以来、二年間で述べ一、九〇九名が利用した。現在一一五コース(表・1参照)開設している。応募は年二回、コースの見直しはニーズの調査の上、年一回実施している。

○マイライブラリー

(推薦図書援助制度)

平成二年度に開設したばかりで、現在六四コース(表・2参照)開設している。応募は年二回、コースの見直しはニーズ調査の上、年一回実施している。

(3)職能開発研修

平成元年度までの弊社の研修は、TQC関係を除けば、明確な育成方針がなく、場当たり的であった。従つて、研修施策の策定は、見直しとか改善ではなく、言わば新築に相当する施策が必要であつた。この新築にあたっては、研修の実効をあげるために次の五点を基本方針とした。

表・1 ジャンプアップスクール開設コース

実務関連知識修得コース						資格取得コース			階層別コース	一般教養コース	
技術系	事務系	営業系	共通系				技術系	事務系	共通系	II	6
			国際関係	OA関係	不動産関係	その他					
16	3	6	15	4	3	13	9	15	14		

表・2 マイライブラリー開設コース

分野別コース				階層別コース	テーマ別コース
社会経済一般	経営管理	マーケティング	その他一般教養	9	17
3	16	5	14		

①長期育成ビジョン、中期経営計画に基づいていること
②人事管理と連動していること
③レディネスを考慮の上、前倒し教育を行うこと
④教育機会は、J・S層では均等に、M層では重点指向すること
⑤茶番型のカリキュラムではなく、質量は徹底的であること

M層を対象とした役割(役職位)別職種・部門横断研修とJ・S層を対象とした職能資格等級別職種・部門横断研修を「階層別研修」と総称しております、人事部が主管している。

職能開発研修は、必ずしも手段としての集合教育を意味するものではなく、「会社が集合教育を含め、その実施形態の如何に拘らず、一定の教育対象者に教育を受けることを義務づけた教育訓練・啓発活動」と

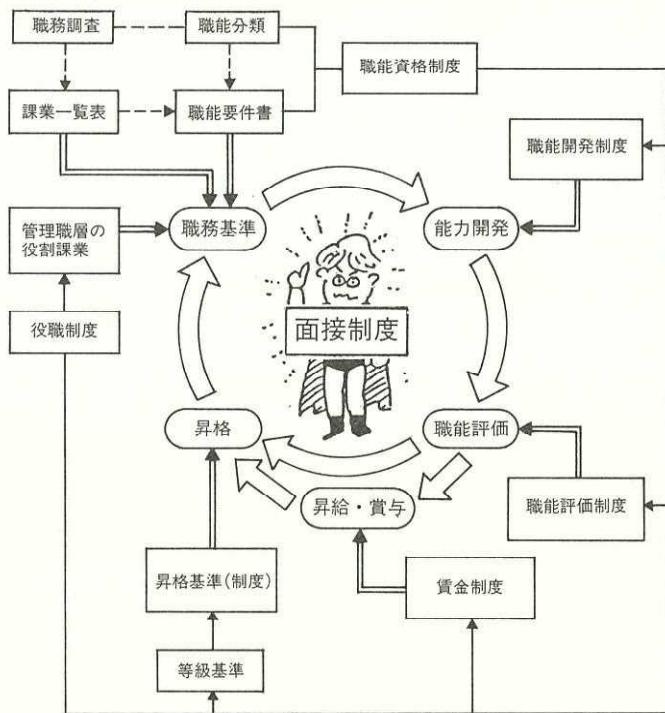
研修ニーズは、弊社職員に対する社内外に及ぶ大規模なイメージ調査結果、平成二年度S-I-7等級に実施したアセスメント研修結果など、さまざまな視点から把握している。巨視的には、内部指向性

動のこととしている。また、ねらいの違いによって、階層別研修、職能分野別研修、課題対応研修に区分(図・3参照)した上で、複数の研修の一本化やシリーズ化など、効果・効率向上施策を講じている。そのため、各研修の担当領域区分間で内容の重複がないようには基本計画(図・4)の段階で対象領域のガイドラインを設定するとともに、部門間の協議を密にしている。

現在、平成二年度を初年度とする第四次中期経営計画に基づいて実施している。

○階層別研修

研修ニーズは、弊社職員に対する社内外に及ぶ大規模なイメージ調査結果、平成二年度S-I-7等級に実施したアセスメント研修結果など、さまざまな視点から把握している。巨視的には、内部指向性



図・1 人事制度における各制度の関連図

偏向の打破、対人関係におけるしたたかさの強化をねらっている。

一例として「副課長研修」につ

いて述べる。この研修は、この層の職員の役割に対応した職能評価・面接研修と能力に対応したこれらの管理者の要件づくり研修との組合せで実施している。後者はアセスメントセンターを採用してお

り、診断のない教育は行わないことをモットーとしている。社内の様々な職員同士が公式試合することによって、目先の大将の殲破りをめざしている。

○職能分野別研修

職能分野ごとに要求される能力、特に知識・技能の修得や公的・準公的資格の取得促進、その他当該職能分野に固有の能力開発を対象領域としている。事業部にあつては、当該事業部内の部・室が主管し、全社・飛島グループ対象の研修については本社の各本部・部・室が主管している。職能分野別研修の代表的なものとして、三つの事業分野ごとに、建築施工管理系技術研修(図・5、6参照)、土木技術研修(図・7参

照)開発事業企画提案力向上研修を実施している。

○課題対応研修

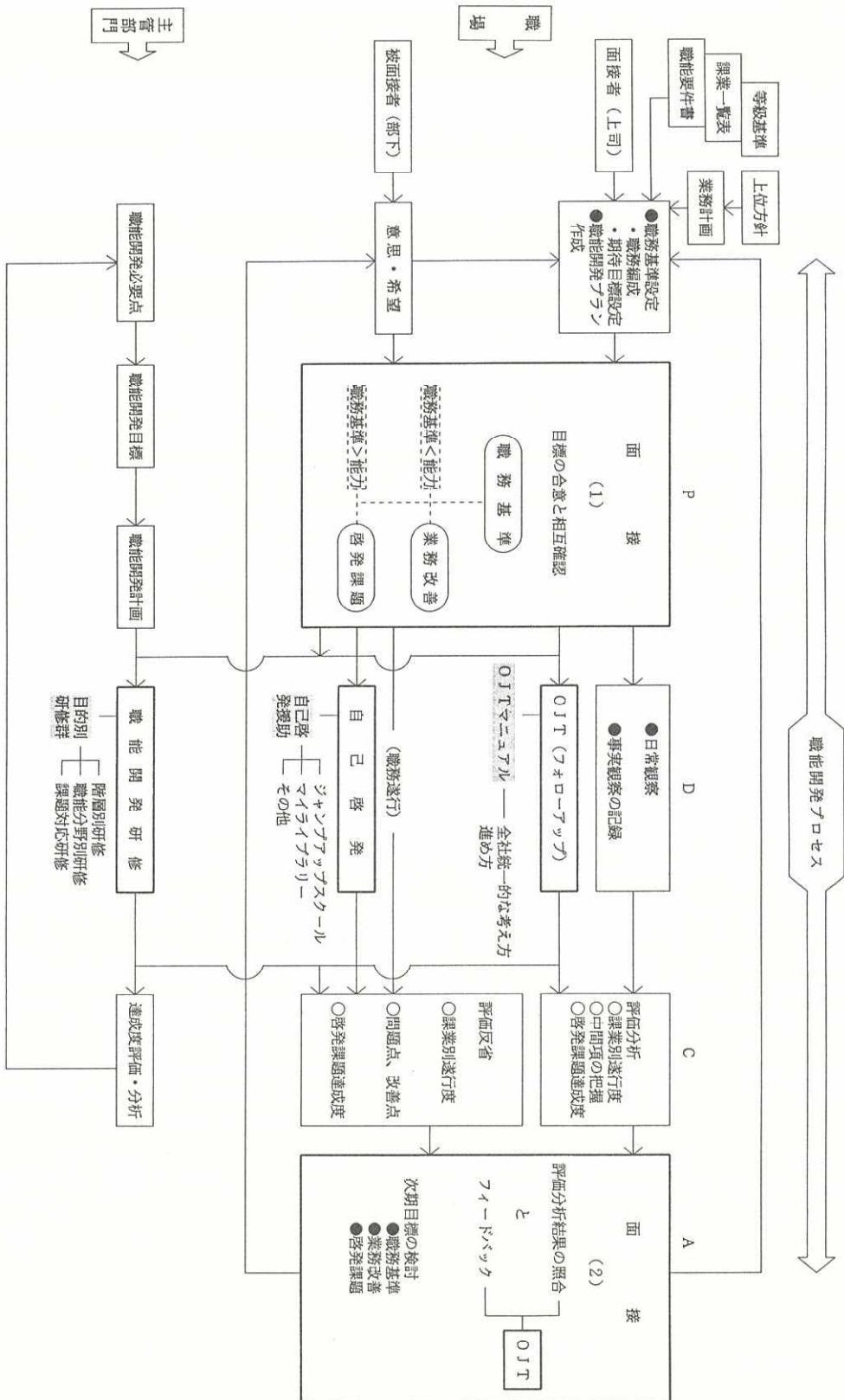
この研修は、全社・飛島グループを対象とする研修であって、対象領域は図・4に記載の通り。

エピローグ

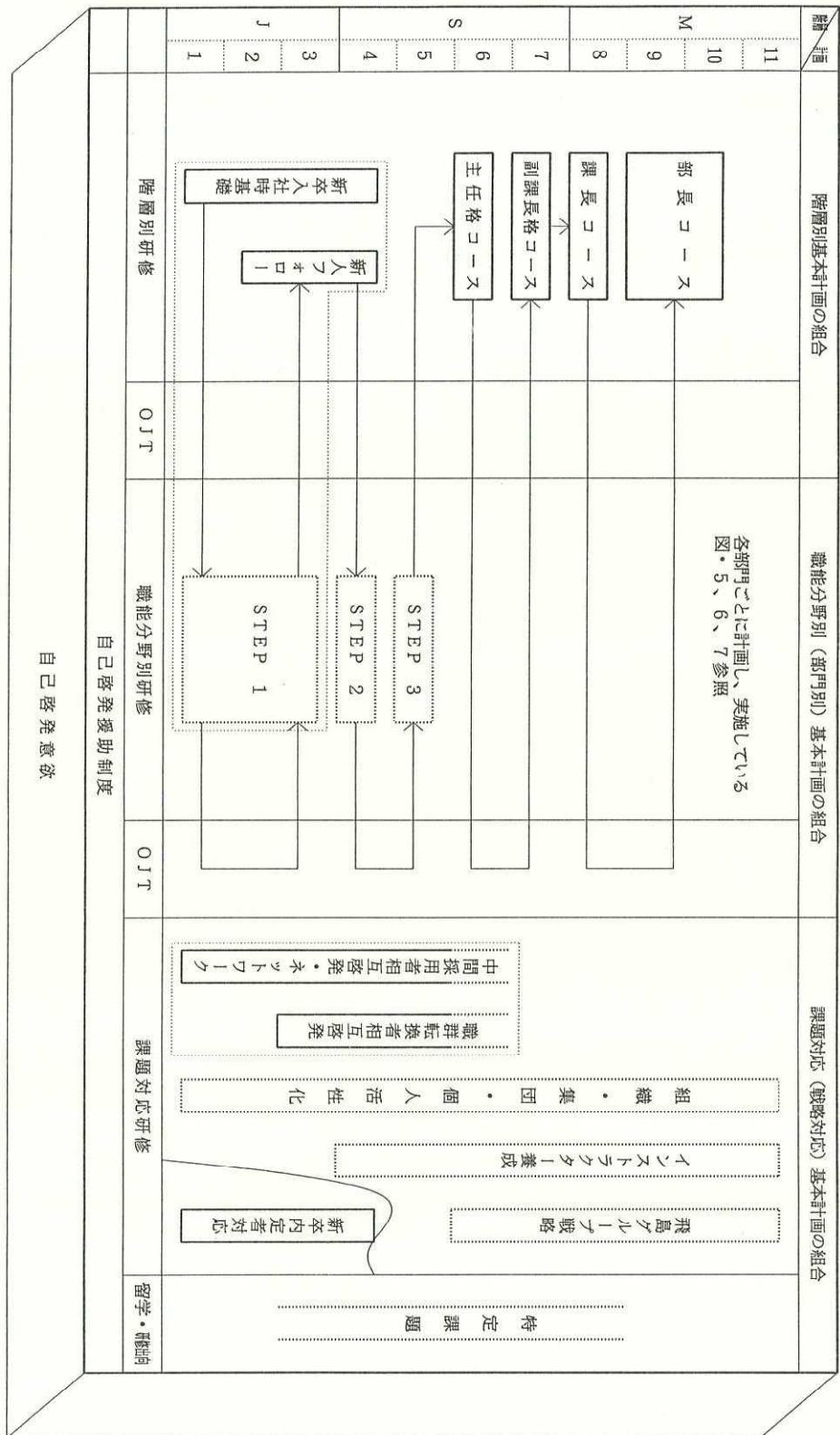
現在実施中の計画は、縦軸としての能力開発を積極的かつ段階的に展開しているものであつて、平成四年度を達成年度としている。

横軸としての人材開発については建築施工管理系技術者と土木技術者のジョブローテーションを開始したに過ぎない。このように弊社における人材育成(能力開発+人材開発)の新築工事は、着工したばかり。

また、改定後三年が経過した人事制度の未整備な点、問題点も明確になってきたため、この改革にも着手することが要請されており、課題山積といったところ。以上、総括的になりましたが、



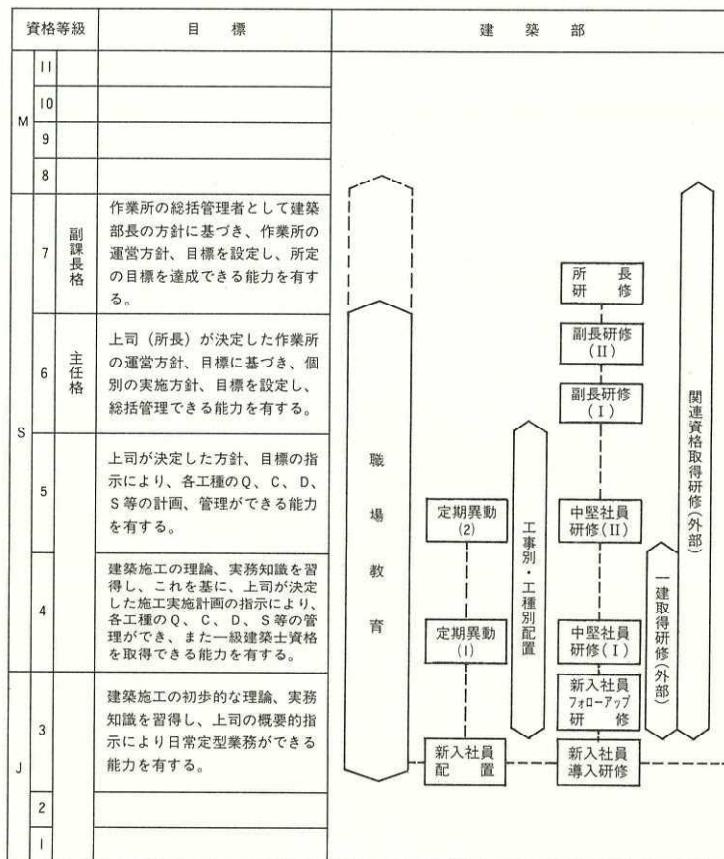
図・2 職能開発プロセス概念図



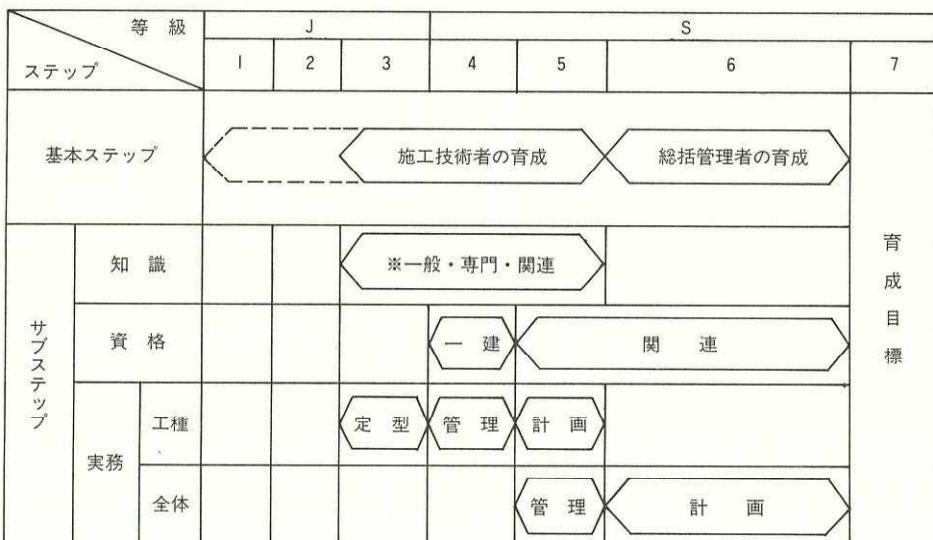
図・3 研修群と基本計画の組合せ概念図

■ 基本計画		役割別（役職位別）基本計画	職能資格階層別基本計画	職能分野別（部門別）基本計画	課題対応（戦略対応）基本計画		
対象者区分	S	部長	全	全	個別計画として定められた基準別に計画することに該当された		
		課長	全	職能分野別職員	職能分野別職員		
手段区分	J	所長次び 補職立（議論・决策）	副業長替 主任格	職員	個別計画として定められた基準別に計画することに該当された		
		新卒入社時 6か月	新卒入社時 6か月	職能分野別職員	職能分野別職員		
● 管理職等級基準の充足促進		○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)		
● 管理職等級基準の前倒し開発		○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)		
● 部門別職能要件の充足促進、免許・資格等取得促進、その他当該職能分野に固有		○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)	○ J T (接続の うきり) + (指定期間)		
職能開発 研修目的		内閣府長官認定 企業経営者、部門経営のあり方を探る 企業哲学の学習のためのもの見方・考え方 戦略的なものの見方・考え方の学習 内閣府長官認定 管理行動の変革 問題(情、報、)-データ)に対する感受性 を含める 問題(知識体系)の修得 ヒューマンネットワークの拡大 内閣府長官認定 知識体系・面接教育 職能評価	内閣府長官認定 通信教育 業務図書 推薦セミナー (集合教育) 自己啓発 (援助) + (指定期間)	内閣府長官認定 通信教育 業務図書 推薦セミナー (集合教育) 自己啓発 (援助) + (指定期間)	内閣府長官認定 通信教育 業務図書 推薦セミナー (集合教育) 自己啓発 (援助) + (指定期間)	内閣府長官認定 通信教育 業務図書 推薦セミナー (集合教育) 自己啓発 (援助) + (指定期間)	
● 管理職等級基準の充足促進、免許・資格等取得促進、その他当該職能分野に固有		内閣府長官認定 管理者としての要件づくり 人事制度・能力評定評価の学習 課題解決の基本ステップの学習 相互啓発による自己認知	内閣府長官認定 管理者としての要件づくり 人事制度・能力評定評価の学習 課題解決の基本ステップの学習 相互啓発による自己認知	内閣府長官認定 管理者としての要件づくり 人事制度・能力評定評価の学習 課題解決の基本ステップの学習 相互啓発による自己認知	内閣府長官認定 管理者としての要件づくり 人事制度・能力評定評価の学習 課題解決の基本ステップの学習 相互啓発による自己認知		
● 課題達成のための能力要件等の充足促進		①新規または特定職能分野に要求される能力の開発 ②企業経営能力の開発 ③特定集団、同一条件下の職員群の活性化(動機づけ) ④特定の教育訓練課題に対する社内インストラクターの養成 ⑤ヒューマンネットワークの拡大 ⑥その他の無理があると判断される重要な課題には、無理があると判断される重要な課題	①新規または特定職能分野に要求される能力の開発 ②企業経営能力の開発 ③特定集団、同一条件下の職員群の活性化(動機づけ) ④特定の教育訓練課題に対する社内インストラクターの養成 ⑤ヒューマンネットワークの拡大 ⑥その他の無理があると判断される重要な課題には、無理があると判断される重要な課題	①新規または特定職能分野に要求される能力の開発 ②企業経営能力の開発 ③特定集団、同一条件下の職員群の活性化(動機づけ) ④特定の教育訓練課題に対する社内インストラクターの養成 ⑤ヒューマンネットワークの拡大 ⑥その他の無理があると判断される重要な課題には、無理があると判断される重要な課題	①新規または特定職能分野に要求される能力の開発 ②企業経営能力の開発 ③特定集団、同一条件下の職員群の活性化(動機づけ) ④特定の教育訓練課題に対する社内インストラクターの養成 ⑤ヒューマンネットワークの拡大 ⑥その他の無理があると判断される重要な課題には、無理があると判断される重要な課題		
● 全社を対象とするOA化推進教育		内閣府長官認定 会社への心構え・人材育成・勤怠定着 会社の組織・機構・制度・風土を知る ビジネスマンとしてのマナー、仕事の進め方の基本を知る ヒューマンネットワークの拡大 コンサルテーションの拡大	内閣府長官認定 会社への心構え・人材育成・勤怠定着 会社の組織・機構・制度・風土を知る ビジネスマンとしてのマナー、仕事の進め方の基本を知る ヒューマンネットワークの拡大 コンサルテーションの拡大	内閣府長官認定 会社への心構え・人材育成・勤怠定着 会社の組織・機構・制度・風土を知る ビジネスマンとしてのマナー、仕事の進め方の基本を知る ヒューマンネットワークの拡大 コンサルテーションの拡大	内閣府長官認定 会社への心構え・人材育成・勤怠定着 会社の組織・機構・制度・風土を知る ビジネスマンとしてのマナー、仕事の進め方の基本を知る ヒューマンネットワークの拡大 コンサルテーションの拡大		
主管部門		人事部	本社の各部・室 支店・事業部の各部・室	本社の各部・室 支店・事業部の各部・室	本社の各部・室 支店・事業部の各部・室		

図・4 職能開発基本計画単位区分図



図・5 建築施工管理系技術者教育概念図

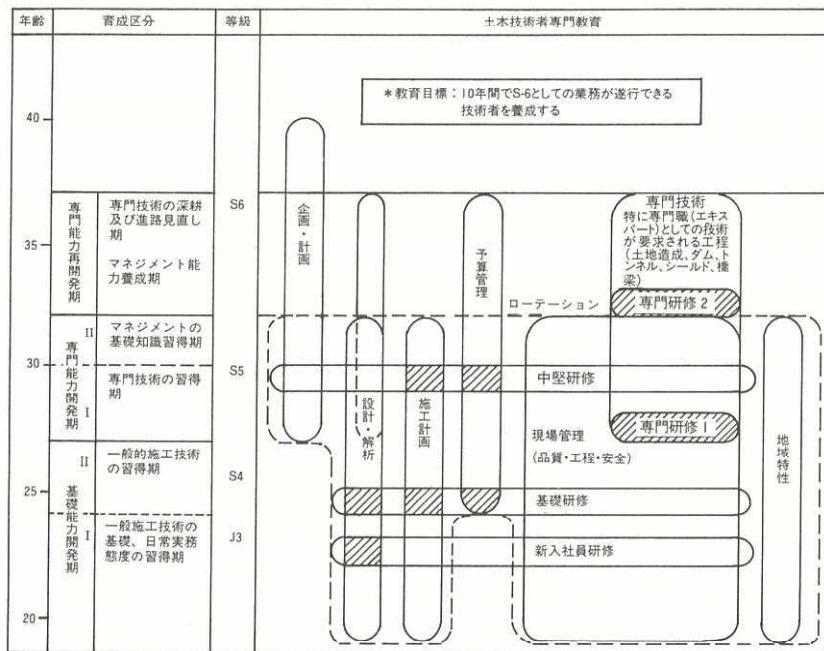


※知識の内容 ●一般知識……経営方針・会社組織・会社規則等

●専門知識……建築技術理論・施工計画・管理関連法規他

●関連知識……協力会社・情報管理・設備他

図・6 建築施工管理系技術研修内容



図・7 土木技術者教育概念図

今までの研修シリーズ

年	月	号	企業名	題名	No	担当
1981	10	18	間組	間組の研修制度のあらまし	1	人事部研修係長
1982	1	19	佐藤工業㈱	基本に徹したわが社の教育	2	人事部研修課
	8	21	柳竹中工務店	「質の竹中」を支えるわが社の教育	3	人事本部能力開発部研修課
1983	3	23	東急建設㈱	東急建設における人材育成	4	人事部教育・厚生課
	8	24	千代田化工建設㈱	エンジニアリング企業の教育訓練	5	研修部長
	11	25	住友建設㈱	住友建設の社員教育	6	人事第二課長
1984	9	28	フジタ工業㈱	フジタ工業における人材開発	7	人材開発室長
	12	29	鹿島建設㈱	鹿島建設の社員教育	8	教育課長
1985	4	30	東亜建設工業㈱	東亜建設工業の人材育成	9	教育課長
	12	33	山崎建設㈱	中国技術研修生を受入れて	10	教育センター長
1986	4	34	キャタピラ－三菱㈱	キャタピラ－三菱の教育訓練はやはり“小集団活動研修”で	11	小集団活動推進事務局主事
	10	36	大成建設㈱	大成建設の運営者教育訓練	12	労務管理室課長
1987	1	37	大日本土木	大日本土木の社内研修制度	13	人事部教育課
	4	38	戸田建設㈱	戸田建設の社員教育	14	人事部教育課長
	7	39	清水建設㈱	経営戦略の実現を目指した挑戦的人材育成	15	人材開発部課長
1988	4	42	株白石	株白石の目標管理制度	16	企画室主任
	7	43	大成建設㈱	ビジネスステージでの自己表現を創造する人材開発	17	人材開発部企画室課長
1989	1	45	鶴長谷コーポレーション	フレッシュでクリエイティブでアグレッシブな社員づくりを目指して	18	人事部教育チーム チーフ
	4	46	日本舗道㈱	日本舗道の人材育成	19	人事部人事課長
	7	47	日本工営㈱	日本工営㈱の研修制度	20	コンサルタント第二事業部研修担当部長
1990	10	48	三井建設㈱	会社の発展は、社員ひとりひとりの向上から	21	人事部 人材開発室長
	1	49	村本建設㈱	OB指導員が企画実施する新入社員導入研修会	22	
	4	50	株大林組	ソフ化に対応した人材の育成をめざして	23	東京本社人事部教育課長
	7	51	三和建物㈱	人財としての技能育成	24	三和建物高等職業訓練校 校長
	10	52	日本道路㈱	日本道路の教育制度	25	人事部 人材開発課
1991	1	53	ライト工業㈱	土木技術のエキスパート育成	26	人事部
	4	54	西松建設㈱	新世代に引き継ぐ人材育成をめざして	27	人事部

OPEN SPACE



NOMURA TAKEMASA

野村 武正

(日本経済新聞社記者
元日経産業消費研究所主任研究員)

現在の消費社会がもつと高度になると、社会はどう変わっていくのだろうか——こうした未来展望をする場合、人間の思想や意識の変化に注目すると、まごつかなくて済む。

人間の思想・意識変化の観点から見ると、高度な消費社会では、「人間らしさの追求」が前面に出でてくるとみられる。人間らしくといふのはもちろん、動物との対比である。動物の世界——それは、弱肉強食（暴力肯定）、支配・被支配（序列）、感情が抑制できないという世界である。人間が動物の世界にとどまるべきでないことは、数千年にわたつて多くの賢人によつて説かれてきた。にもかかわらず、動物性からの脱皮という歩みは極めてのろいものであつた。どうして歩みがのろかつたかといふと、基本的には、人々が経済的な貧困から逃れることができなかつたからである。だが、経済学の進歩、技術力の発達によつて、貧困は追放されつつある。人々は、「お金稼ぎ」に精力を割かなくても十分な生活が営めるようになりつつある。

そこで、次の時代には、本来の目標である「人間らしく」が表に出でることになる。

そこで、これまでの経済発展は、生産重視の考え方によつて支えられてきた。この考え方には、反省の表れたといえる。

こうして、次の時代には消費者が中心になつて運営される社会（「消費者主義社会」）が登場することになる。

"働き蜂"から "心豊かな消費者"へ

消費社会を展望する

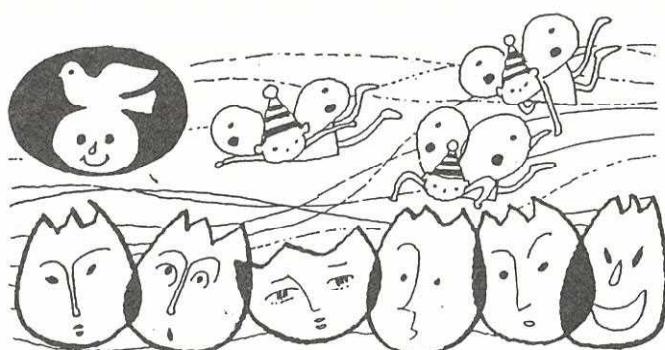
消費者主義社会では、消費者が中心になるので、次の社会がどうなるかを予測するには、消費者像がどのような形になるかを思い浮かべておけば間違いないということになる。結論から先にいうと、次の時代での消費者は、「社会派消費者」ともいうべきイメージになるとみられる。社会派消費者といふのは、①自主性に富み②政治への参加度が高く③理性に基づいて行動する——消費者をいう。社会派消費者について抑えておくべきポイントは、「自由」と「民主化」である。というのは、自由と民主化こそは、社会派消費者の思想の柱であるからだ。

さて、自由とか民主化などといふと固苦しいが、次のように考えられてきた。その生産重視の社會では、非人間的な社會・ビジネス慣行が「貧困克服」の名の元にまかり通つてきた。そこでゆたかなど社会を目前に控えて、人々の心

の中には、生産重視への反省が起つてゐる。「消費者」や「生活者」が注目され、その一方で、企業中の考え方批判が寄せられているのは、反省の表れたといえる。

ると理解しやすい。まず自由。勝手気ままなことを自由といふが、その根底にあるのは「豊富なオプション（選択肢）」である。オプションがゼロの場合には、選択の余地がない状態である。別の言葉でいえば「強制」ということになる。牢獄の中の人には牢獄の中にいることしか許されない。オプション＝ゼロの状態である。釈放されれば、東西南北どこにでも行きたいところに出かけられる。豊富なオプションを得たわけで、これを「自由の身になつた」という。

だが、人間は一人で生活できるわけではない。Aさんにも自由があり、Bさんにも自由がある。そうなると、Aさんの自由の主張が、かち合う事態が起りうる。そのようなとき、旧社会では力と力で対決し、Aさんが勝てばAさんの自由が通るという解決の仕方をした。だが、そうした解決法は動物に近い。「自分が自由を主張したいと思う以上、当然他人も自由を主張したい」と、相互に認め合うのが、人間らしい考え方だろう。そこで、お互いに



話し合つて、譲つたり別のアイデアを出し合つたりという解決方法をとることになる。したがつて自由というコンセプト（概念）には、感情による解決ではなく、「理性による解決」が一セットで組み合わされているといえる。そして「他の人の自由も認める」という流れが沿つて行くと、他人への思いやり

という行動も起こつてくる。

次に民主化だが、これも「民主化要求闘争」などと大上段に構えずに、「透明性（クリア）」と考えた方が分かりやすい。古い社会では、社会に序列があり、組織の運営は序列の頂点にある一部の人気が握っていた。上方の人が、どのような情報をもとにどのような意思決定をしているかは、下方には無縁であつた。下方の人々は上からの指示通りに動いていることを要求されたから、不透明な部分があつても容認されていた。

しかし、上からの指示通りに行動するというのは人間らしいことはいえない。自分の頭で考え、自分の決定で行動する方が「人間らしく生きる」ことにつながつてゐる。さて、自分の頭で考え、自分で決定するには、加工されなければならない。生（なま）の情報が必要になる。ゆたかな社会では、各種の情報機器（通信、蓄積、処理等）が高度化し、人々の情報分析力も飛躍的に発達する。透明性が求められるのは、こうした背景による。

（中央経済社）をご覧いただきたいたいと思う。

現在、ビジネスの世界で起こっているさまざまな現象は、以上のことを深くつながつていている。「組織の歯車になりたくなり」「もつと時間がほしい」というのは、自由（オプションの拡大）志向である。政治・経済両面での「ティスクロージャー（情報の開示）」は、今までもなく民主化を志向したものだ。

なお、消費者主義社会とはいつても、生産の重要性が消えてなくなるわけではない。生産と消費の調整がどう行われるのか、企業はどう行われるのか、企業はどのような形で生き残つていくのか——このような点に関心を持ちの方は、拙著『90年代消費社会』（中央経済社）をご覧いただきたいと思う。

OPEN SPACE



MIYAMOTO KUNIO

宮本 邦夫

(経営コンサルタント)

雇用者数に占める女性の割合が四〇%に迫ろうとしている。いまや女性社員は、企業にとって欠くことのできない重要な戦力になつていて。

女性の職場進出が活発化するにつれて、男女雇用機会均等法の施行など、女性が働きやすい環境づくりが進められてはいるが、女性社員サイドとしても、みずから積極的に能力開発に努め、能力發揮ができる態勢づくりをしておくことが必要である。

以前であれば、結婚、出産で家庭に引きこもるということが多かつたが、現在では、子育てが終われば、再就職するケースが圧倒的に多い。将来の再就職のためにも、能力開発に取り組まなければならぬ。

では、どのような能力の開発を行なうべきであろうか？ ますます厳しくなる経営環境を考えると、九〇年代の女性社員には、次に掲げる能力、資源を開発することが求められるだろう。

企業を取り巻く経営環境は刻々

と変化している。企業経営は、こうした環境変化に適応していくなかで生き残れない。たとえば、消費者のニーズの変化に合わせた製品、サービスを開発していくか

のである。女性はどちらかといふと、現状肯定派が多いので、とにかく心して環境変化適応力を身につけなければならない。

二、企画力

90年代に求められる 女性社員の条件とは？

みずから積極的な能力開発を

女性社員は、決められた手順に従つて行なう定型的な業務の遂行能力は、きわめて優れている。だが、何かを企画する、新しいものを考案するといった判断業務については、苦手とする人が多い。現代は「企画の時代」といわれる。多様化、複雑化するニーズに合った製品、サービスを提供していくないと、企業存続が危ぶまれるのであるから、ビジネスマン、OLには企画力が求められる。とりわけセンス（感性）に優れている女性の企画力に期待が寄せられているのである。

三、問題解決能力

変化が激しいということは、これまでのやり方が通じないということであり、ビジネスでは多くの問題が発生する。ビジネス上の問題は、つねに環境変化を的確に把握して、それに適応していく柔軟性をもつてることが要請される

のである。女性はどちらかといふと、現状肯定派が多いので、とにかく心して環境変化適応力を身につけるべきであるが、今後は、

エ ツ セ イ

あまり名刺というものが好きではない。やむをえず出す場合もあるが、私の名刺は表に名前だけ、裏に事務所と自宅の住所と電話があるだけで、肩書はない。並べるつもりにはあるのだが、自由業である私は、出来るだけ肩書は避けたい。

ただ企業の中の人間である場合には、どうしても名刺は必要になる。外部の人に向け、あるいは社内で、自分の場所を確かめるためにはあった方がいいだろう。

ところが、女子社員には名刺のないことがままある。OLといわれる彼女たちになぜ名刺がないのか、その上司である人に聞いてみた。

「女子社員でも外部と接する営業や広報にはありますよ。ただ内部で事務をとる女子社員は外と接しないから必要がありません」

そうだろうか。男性だって外部と接しない部門の人がある。その人たちにはちゃんと名刺がある。なぜ女子社員にはないのだろうか。名刺もないような軽い扱いでは、ちょっと気の毒である。

あなたという個人が会社のこの場所にいてがんばってくれているという思いを込めて名刺ぐらいつくってもよさそうだが。女子社員の自覚という前に、会社でのはつきりした地位を示す証拠を作ることが大切だと思うのだが。

名 刺



SHIMOJU AKIKO

下重 暁子

エッセイスト

女性も積極的に問題解決、処理に参加していかねばならない。そのためには問題を早く見つけ出す問題発見力、複数な問題点を分類、整理する問題形成力、そして問題処理力などの問題解決力を養成していかなければならない。

四、交渉力

女性社員は、これまで社内会議に出席して堂々と意見を述べたり、

あるいは外部の人と重要な案件について折衝するということは、あまり行つてこなかつた。しかし、

これからは、女性は重要な戦力であるわけだから、こうした機会が多く与えられるようになることは間違いない。そのためには、交渉力を高めなくてはならない。すなとができる能力、相手を説得でき

五、大局観

女性は、こまごましたことは得意であるが、大局観をもつて物ごとを判断することは不得手である人が多い。これまで指摘した環境変化適応力、企画力、問題解決力、

資質は、大局観である。つまり、大局的な物の見方や考え方をする

という資質がないと、これらの能力を身につけることはできないといつてよいのである。そこで、これからは、意識して大局的な見方、考え方をするよう努力することで

'90年代「知的生産」 「知的生活」の方法

昇秀樹

①はじめに

一九六九年に梅棹忠夫（敬称略、以下同じ）の「知的生産の技術」（岩波新書）が発刊されベストセラー、そしてロングセラーとなり、その八年後一九七六年に渡部昇一の「知的生活の方法」（講談社現代新書）が発刊され、これもベストセラーとなつた。

こうした知的生産、知的生活の技術、方法をあつかった本（類書も数多くて）がベストセラーとなつたのは、それをもとめる社会的背景があつたからであろう。すなわち、情報化の波が日本におしよせ、仕事ばかりでなく、個人生活の上でも知的生産、知的生活の技術、方法が格段の重要性をもつようになつたのである。そして、そうした時代の流れは一九九〇年代をむかえて、ますます加速し、重要性をましつつある。

他方で、「知的生産の技術」が刊行されてからすでに二二年、「知的生活の方法」が刊行されてからでもすでに一五年が経過しているが、この間ににおけるパソコン、ワープロ、ファックス、ビデオ、B S T V、C D、ウォークマンなどの情報処理機器（ハード）の登場と改良、価格の低れん化、ソフトの充実は目をみはるものがある。

コンピュータなどは一昔前は、会社の一番いきいクーラーのきいた部屋に巨大なマシンがドン

といすわっていたものだが、それと同程度の機能をもつハンディなノート型パソコンを個人がもつ時代へと時代は様変わりした。

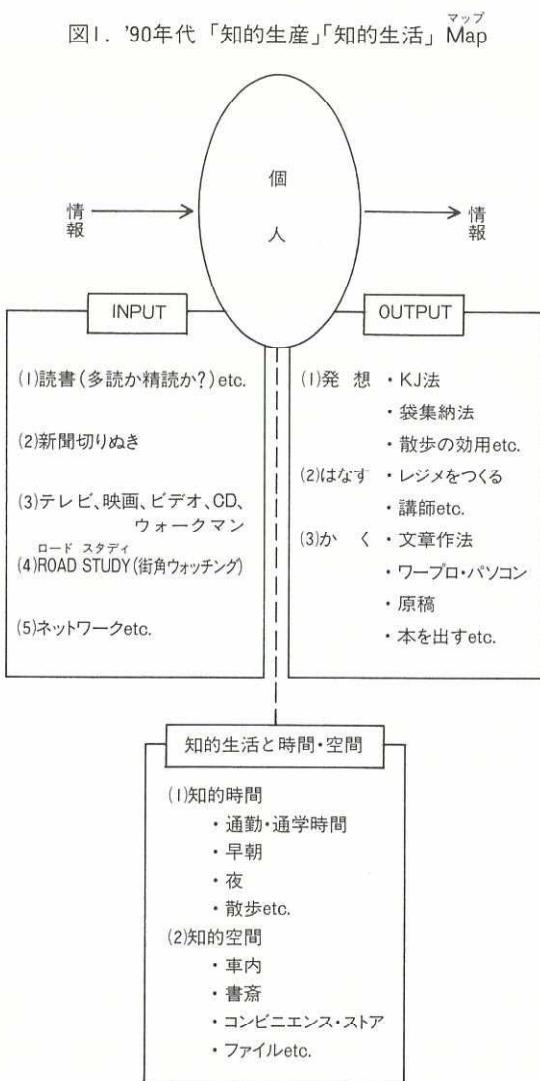
個人のもつ自由時間も、二二年前、一五年前に比べて大幅に増加している。ということは、個人的な知的生産、知的生活をいとまうる時間が急速に増加した、ということを意味する。このように二つの書物がかかけられた時点と社会的、経済的条件が大きく変化した中で、知的生産、知的生活の方法もおのずと変化、進化している部分があるはずだ。

そこで、本稿では浅学をもかえりみず、二つの書物がかかけられた時点以降の急速な知的生産、知的生活をめぐる条件、環境の変化をふまえつつ、九〇年代における知的生産、知的生活の方法について考えてみるととしたい。（当然のことながら、本稿中意見にわたる部分は筆者の個人的見解であることをおことわりします。また記述にあたっては一般的な社会的条件、動向のみならず個人的体験をもくわえて、話に具体性をもたらせるようつとめたい。）

②「知的生産」「知的生活」のあらまし図

——これらの話のすすめ方——

これまで「知的生産」、「知的生活」ということばを特に定義することなく使用してきたが、その厳密な定義は梅棹忠夫、渡部昇一の著作をみていただくこととして、ここでは「個人が主としてその個人生活において（職場生活を主たる



分析対象とはしない)①情報を取り集め、②それを個人的な時間と個人的な情報空間を利用して、情報整理をおこなう、あるいは③情報発信をおこなうこと」ととらえておくこととしよう。

①新聞、週刊誌、単行本の読書やテレビ、ラジオの視聴、旅、タウンウォッチングなどは「情報収集」という知的活動であるし、②新聞切りぬきやビデオ録画、写真整理、日記などは「情報整理」という知的活動となる。③あつめた情報を整理加工し、意見を発表する、あるいは文章をかくことは「情報発信」という知的活動となる。

そして、これらの知的活動は書斎でおこなわれる場合もあれば、通勤、通学電車の中、さらにはアパート、旅館などおこなわれる。このように、この機会としてつかえる上に、②コピー機、フリーランス、電話までそなえられているし、③のアッカス、ハサミ、原稿用紙等の文房具も一通りはそろっており、④しかもレギュラーコーヒーが一杯一二三円の低価でのめ、⑤空腹となればハンバーガー等もたのめるという風に知的生産空間としてはまことに適している。(ただし、昼間、

にはファミリーレストランやコンビニエンス・ストアなどでおこなわれることもある。後でふれられるように私などは原稿をかく際には「ミニ・ストップ」というコンビニエンス・ストアを利用している。(この原稿もミニ・ストップでかいっている。)このコンビニは①ハンバーガー、コーヒーを飲食できるイス・テーブルがあり、これが机としてつかえる上に、②コピー機、フ

タブレットなどもたのめるといふに適している。夕方の混雑時はもちろん迷惑になるから不可。時間帯は最終電車がおわってから夜明けまであります。(これが最適。)

こうした知的活動がおこなわれる場所が「知的空間」であり、知的活動がおこなわれる時間が「知的時間」ということになる。

通勤・通学時間に新聞、本をよんだり、ウォークマンで音楽あるいは講演をきけば、それは立派に知的時間ということになる。ものごとを整理し、考えをまとめるために散策しているのなら、それも知的時間ということになろう。テレビを見ながら原稿を正書していればそれも立派に知的時間である。

これまでの話を図にまとめてみたのが図一の'90年代「知的生産」「知的生活」Mapである。図1にみると、「知的生産」「知的生活」とは①情報のインプットと②アウトプット、ならびにそれに関連する③知的時間と知的空间という項目から構成されていることがわかる。

そこで本稿では以下、③情報のインプット、④知的生活と時間、空間、⑤情報のアウトプットの順で話をすすめていくこととする。

③情報のインプット

(1) 読書

①精読か多読か?
情報のインプット方法としてもつともオーバーダックスなのは読書であろう。

古来より数多くの読書論がかれているが、

その論点の一つに「精読が一番」、「いや、多読のために速読だ」という「精読・多読論争」があるが、私なりの結論をいつてしまえば「精読も多読も必要。本によつて精読すべき本もあるば、速読で多読していく本もある」ということになる。

あたりまえのことといつてしまえば、あたりまえのことだが、しかしこのことをはつきりと私はおしえてくれたのは桑原武夫の書物だった。私の書斎（といえるほどのものではないが）をさがしてみたが、その本がみあたらない。ここが転勤の多いサラリーマンの、特に東京などにすむ者にとってつらいところで、本をおく場所がない。都心では坪億単位、郊外でも坪數百万円するという異常地価の東京にすむサラリーマンは、まともに書斎などもてない。（書斎以前の問題として、家がもてない。）

おそらく大阪、堺の実家におくつたか、古本屋にうつたかのどちらかだろうが、こういう事情でその桑原名著を紹介できぬ。たしか「私の読書法」あるいは「読書について」というようなタイトルで、ちくま書房からでていたようと思うのだが……。

②気に入った著者の作品はすべてよむ

その桑原武夫の書物からおしえられたもう一つのことは「気に入った著者の作品はすべてよんで、その人の思想、人物像の全体像をつかめ」

ということだつた。

よく、これらの人間は「T字型人物」あるいは「E字型人間」でなければならない、といふが、要するに、ある専門分野については幅広く、さく知識をもつことが必要だ、ということで、専門が一つの場合が「T字型人物」で、専門が二つの場合が「E字型人間」となる。

それと同じように読書方法も、特定の数人についてはその人の著作を全部よむつもりでふかくよみこみ、その他の人々については代表作等をよんでおけばよい、ということだ。

私の場合でいえば、梅棹忠夫、高坂正堯、日下公人などは著作がてらに購入し、よんでいる。それに準ずる人としては、今西錦司、桑原武夫、梅原猛、加藤秀俊、上田篤、小松左京、村松岐夫、江藤淳、飯田経夫、宮崎勇、水谷研二、竹内宏、藤岡和賀夫、浜野安宏、中谷巖、

堺屋太一、長谷川慶太郎、大前研一、渡部昇一、外山滋比古、岸田秀、石井威望、唐津一、牧野昇、糸川英夫、吉本隆明、栗本慎一郎、岡崎冬彦、天谷直人、高階秀爾、磯崎新、松葉一清（順不同）……あたりだろうか。

③移動図書館
私が全著作をよむこととしている梅棹忠夫（現

在、中央公論社から「梅棹忠夫全集」を刊行中）からおしえてもらつた読書法は「移動図書館」という方法だつた。

これは梅棹忠夫が東南アジアを旅しているとき、ジープにのつて二人交代で運転するのだが、自分が運転していないときは車の後部座席にすわり、今まさにはしつている地域の本をよむ、という方法である。（「東南アジア紀行」、中央公論社、一九六四）

川次郎といったあたりを乱読。)

エッセーでいえば椎名誠、泉麻人それに沢野

ひとし、群よう子をつまみよみ。（もちろん、先にあげた梅棹忠夫や桑原武夫なども名エッセイ

ストの一人。）

たしかに一人の人の著作を何冊もよむということは、①その人の思想の全体を把握できるし、

②一、二冊よめば、三冊目以降はその思考の延長上でよめる場合が多く、はやすくよめるようになる。（蛇足だが筆者の著作としては①「まちづくりと地方自治」（良書普及会・昭和六三年）②「遷都と地方自治」（たいせい・平成三年）③「分権型国土の構築と自立的自治体の形成」（第一法規・平成三年）の三冊しか今のところない。これでは「その人の著作を全部よんで、その人の思想をふかくよみこむ」ところまではとてもいかない。）

タイの農村部をはしつてゐるときには、タイの農村構造をかいた本をよむ。ときおり、視点を車の外にうつして自分の目でタイの農村風景をみながらタイの農村についてかいた本をよむ。これほど現場に密着し、頭にすんなりはいる読書はない、という訳だ。

私も、たとえば海外に旅するとき、からなずその国、地域についてかいた本を何冊かもつていく。旅に先だって、あるいは往復の飛行機の中で、さらには現地でその本をよみながら、その国、地域についての理解をふかめる。たとえばシンガポールにいったとき映画「サンダカン八番楼」の舞台となつたカラユキさんたちがかつてはたらいていた売春宿が都心の一角で今にもくずれそうなりさまでたつていたが、これなどはそうした書物をよんでいなければまずみのがしていただにちがいない。

海外にかぎらず、国内の旅でもからなずその旅先についてかいた本をもつて、電車の中で、宿で、あるいは現地でみながらその地域を味わうことにしてゐる。①本の間違いをみつけることもあるし、②本のかかれた時点と現在との時間の推移を感じることもある。

むかし、「たべたい時がうまい時」というCMがあつたが、読書も「よみたいときがおもしろい時」であつて、旅に出る場合はその地域のことをかいてある本がよみたくなるのが人情だろう。そういう人の気持をいかした読書として

「移動図書館」という方法は有効だと思う。

④その道の達人の手法を大いにマネしよう
桑原武夫の読書法なり、梅棹忠夫の読書法なりを紹介||要するに「受け売り」してきたが、人のマネをすることは決して恥ずかしいことではない、と思う。「まなぶ」というコトバは「まねぶ」というコトバが語源だたと思うが、先人の知恵をまねる、いかす中で、おのずとその人なりの「まね方」「いかし方」というのがでてくるものだ。

お茶でもお花でも「形よりはいつて形をでる

」というが、まずは「形からはいり」||先人の「形」どおりものごとをとりおこない、それを深化していく中で、やがては「形を出る」||自分なりの方法、スタイルをつくりだして、いけばよい。

⑤「一氣によむ」か「区切つてよむ」か?
本のよみ方として(a)「一氣によむべきだ」という説(梅棹忠夫など)と(b)「次はおもしろくなりそうだ、というところでわざと切断する」という説(外山滋比古など)がある。

(a)説は、本は一つの思想の表現だから、思想にもスピードというものがあり、思想を理解するためには思想のスピードにあわせて「一気に」よむべきだと主張する。

(b)説は読書を途中で挫折しない方法として「次はからなずおもしろい」というところでワザと読書を中断することにより、この次からなずもう一度その本を手にとるようにするために中断

すべきだと主張する。

(b)説の場合、中断の間に「次はこうなるかな、あなるかな」と自分で推測し、①そのこと自体がたのしいし、②思考の訓練にもなる、といいう利点もある。

私は本来的には本は「一氣によむ」べきものだと思うが、ただサラリーマンなどの場合、仕事その他で読書を中断せざるをえない場合が間々あり、その場合に、次回もその本を手にとるために便法としては(b)の方法も併用すべきだろう。

⑥併行して複数冊をよむ

本をよむとき一冊だけよむのではなく、数冊交代交代で併行してよんだ方が効果が倍増する場合が多い。

一つの本だけ何時間もとおしてよむ、というのは一般的には飽きがくるものであり、そのときは分野のちがう本をよむと気分転換にもなり、読書が効果的になるようだ。

また異分野の二冊があるのでクロスするようなことがあります。結果としてよりふかいよみ方、場合によっては著者をものりこえる創造的よみ方ができる場合がある。

「創造」とは異質の情報の結合からうまれる、といわれるが、複数の分野のことなる書物をよみ合させることにつながり、あたらしい発想のヒントがうまれる場合が多い。そうしたときは忘

れない内にメモしておくことが大切だ。「そのうちメモしよう」などという心がけていると、いつの間にか失念してしまうことがある。ノーベル賞受賞者の福井博士も枕もとでもメモ帳をおいておき、何かおもいついたときはメモをしておく、という。

なおこれに関連して京都大学からノーベル賞受賞者が数多くてるのはその『学問の自由性』『異質の情報とのふれあいを奨励する雰囲気があること』と無関係ではないだろう。たとえば「京大人文研」は各学部から多彩な人材があつまつてそこで自由な議論がかわされる。その中でユニークな思考、創造的な思考がうまれでる。

京大法学部でも必修科目はゼミ四単位だけ。それも事情がある場合は他の科目八単位（二科目）をもつてかえることができる、となつている。法学部だからといって憲法、民法、刑法など法律学だけではなく、経済、政治、社会学など幅広い分野の学問を他律的にではなく自分で選択して学ぶしくみとなつていて。こうした自由性・多様性が京大をして創造性のたかい大學としているのだと推測される。

⑦傍線をひきながらよむ
本をよむとき自分の心にひつかかる部分があるときは傍線をひいておくといい。これは後でその本を再読するとき大きな効果を發揮する。目印があるのとないのとでは必要箇所をさがしだす時間が大幅にことなる。

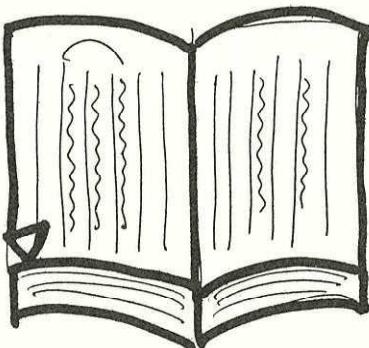


図2：傍線とマークをつけ本のスミをおる。

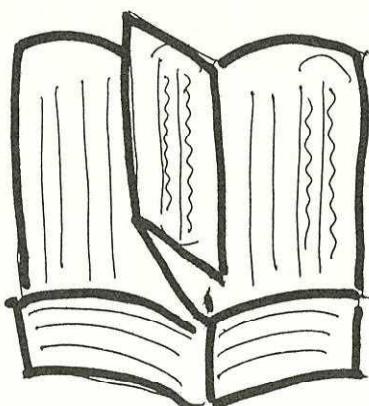


図3：特に重要なところはページを半折りにする。

る。

こうして、本は最低二度よむようになると、その本の自分なりのポイントがよく頭にはいる。もちろん、ここでいうのはいい本だったと自分で思える本であり、くだらないと思った本は再読する必要などない。そもそもよみきらなくてよい。その本は自分とは縁がなかつたと思つてとりあえずは手をひく。

ただそうした本でも自分の年齢とともに、あるいは関心領域の変化とともに。昔は「つん読」だつたものが、ある時期には興味をもつてよめるようになるときもある。夏目漱石の後期の作品などはある程度年齢がいつてからの方がおもしろいように思う。

(つづく)

土木施工管理技術

懸賞論文募集

創立30周年記念

全国建設研修センターは、「建設省における建設研修の充実に協力するとともに、広く建設技術の普及向上を図ること」を目的として建設技術等の研修事業並びに建設業法に基づく指定試験機関としての技術検定試験の実施業務を主たる柱として事業を推進しております。

これらの事業の一環として、「土木施工技術の発展と今後の土木工事の円滑な施工に寄与するため」、昭和58年度から土木施工管理に関する論文募集を行っております。

当センターは、おかげさまで平成4年には、創立30周年を迎えることとなり、その記念事業として、この懸賞論文募集を実施いたします。

特に今回は、建設事業に従事する土木技術者に幅広くご応募いただけるよう下記のように募集区分を設けましたので、奮ってご参加くださるようお願いいたします。

応募要領

< テーマ >

□建設工事における土木施工管理に関するもの。
(環境保全対策、工事安全対策、公衆安全対策等も含む)
工事現場における効果的な土木施工管理の具体例及び土木施工管理技術に関する研究・開発の具体的な実例等。

< 募集区分 >

- (A) 工事金額1億6千万円未満の工事に関するもの。
(B) 工事金額1億6千万円以上の工事に関するもの。

< 応募資格 >

□土木工事の施工管理に携わっている技術者。
(発・受注者及び社内の共同研究、共同執筆も可)

< 応募規定 >

- ◇200字詰原稿用紙30~50枚(図・表を含む)。
◇ワープロ使用時は、1行20字とし、200字詰原稿用紙換算枚数を明記してください。
◇論文は、原則として未発表のもの。

なお、部分的に既発表のものを引用する場合は、発表先を明記し、掲載文献(コピー可)を必ず添付してください。

◇応募原稿は、返却いたしません。

< 応募方法 >

◇応募者は、住所、氏名、生年月日、勤務先(所属・職名・連絡先電話番号)及び募集区分を明記してください。

◇1,000字程度の要旨を添付してください。

◇グループ応募の場合は、代表者名を明記してください。

締切日

平成3年11月30日(土)

入選発表

平成4年3月31日(火)

入賞者には、各個人宛通知するほか、日刊建設工業新聞、日刊建設産業新聞及び建設通信新聞に掲載いたします。

賞金

募集区分(A)、(B)毎に次の通り。

最優秀賞 30万円(各1編)

優秀賞 15万円(各2編)

佳作 5万円(各5編)

応募者全員に記念品及び入選論文集(機関誌「国づくりと研修」別冊号)を進呈いたします。

論文送付先及び問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

建設研修総合研究所

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館内

TEL 03-3581-6623

FAX 03-3581-6625

財団法人 全国建設研修センター

共催 ☆社団法人 全国建設業協会

☆社団法人 日本土木工業協会

☆社団法人 日本道路建設業協会

☆社団法人 全国中小建設業協会

☆社団法人 日本建設機械化協会

☆社団法人 全日本建設技術協会

☆全国土木施工管理技士会

後援 建設省

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用 地 一 般 (I) (II)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用 地 専 門	9月 40名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
不動産鑑定	9月 60名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	7月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管 理 実 務	10月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
事業アセスメント —事業推進のための合意形成—	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかる職員を対象に、建設事業の推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関し基本的に必要な知識・手順の習得をはかる。
土木構造物設計 (橋 梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの基本的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港 湾 工 事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。

平成3年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 20名・19日間	地方公共団体、公団、公社ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
電気工作物	7月 40名・5日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
第1級陸上特殊無線技士	11月 50名・16日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習により無線従事者を養成する。
建築指導科(監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築物の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造(RC構造)	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員で建築積算に從事する者を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(空調)	9月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備の設計・施工を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画業務の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民間都市開発	9月 50名・5日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民間都市開発事業を効果的に推進するために、基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区振興事業の調査分析に携わる者を対象に、地区特性に合った振興計画を効果的に推進するために必要な体系的知識の修得をはかる。
商業空間開発	11月 40名・4日間	都市開発または商業施設の計画・運営に携わる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン・植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン	2月 40名・4日間	都市整備事業等に携わる者を対象に、快適な魅力あるあそび空間の創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
下水道積算実務	10月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
下水道	9月 60名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練4回)	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	9月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	6月 40名・12日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	5月 60名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 60名・11日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路（県道、市町村道）の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・12日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。

平成3年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
価格審査担当者	10月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II	4月 各60名・5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (営業補償・特殊補償・事業損失部門)	7月 60・50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土木積算体系	7月 50名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算に係わる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	7月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、型枠、支保工、仮設棧橋等の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	4月 60名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門的知識の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
海外プロジェクト 実務者	6月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 50,40,40名・6,6,5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算演習	11月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、現場実務に直結した事例を主体に設計計算演習を通じて土質設計に関する専門的知識の修得をはかる。
ソイル・リケファクション (土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
補強土工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	9月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事に係わる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的知識の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	5月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	7月・10月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファー ジーに関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (初級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初步的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づくダム管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11～12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	5月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	9月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算までの基本的な知識の修得をはかる。
ナトム	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画・積算手法についての知識の修得をはかる。
コンクリート技術 施工	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する者を対象に、最近のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。

研修の問合せ先

技術検定試験・研修等

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成3年)	試 験 地	申込受付期間 (平成3年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有する者。	7月7日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	3月19日から 4月1日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月6日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	当年度合格者 8月16日～8月30日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	7月21日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物塗装・薬液注入については札幌・東京・大阪・福岡〕	3月19日から 4月1日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月1日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡	10月18日から 11月1日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月15日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	5月31日から 6月14日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月1日(日)	札幌・東京・大阪・福岡	10月22日から 11月5日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	9月15日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	5月31日から 6月14日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験を有する者。	9月1日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
淨化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による配管(建築配管作業)の一級または二級の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。	6月2日(日)	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	4月15日から 4月26日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成3年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成3年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州 九州・近畿 沖縄・九州・近畿 九州・四国・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・北陸 沖縄・四国・中国・近畿・北陸 中国・近畿・中部・関東・東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・北海道 近畿・中部・関東・北海道 近畿・中部・関東・東北・北海道 関東・東北・北海道	3月19日から 4月1日まで

種 目	受 講 資 格	考査実施日 (平成3年)	考 査 地	申込受付期間 (平成3年)
管工事業に係る 大臣認定 考査	(資格) 職業能力開発促進法による技能検定のうち、検定職種を1級の配管、空気調和設備配管、給配水設備配管又は配管工とするものに合格した者。	12月1日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡	10月11日から 10月25日まで

技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課) ●土木技術者特別認定講習(土木講習課) ☎03(3581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考査(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(3581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

新しい国づくりと研修

主な業務

- ◆国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆建設研修に関する調査研究
- ◆民間測量技術者の養成
- ◆建設工事の施工技術に関する調査



出版案内

建設大臣官房官庁營繕部監修／社団法人營繕協会編
建築設備設計要領 平成2年版
B5判・上製・899頁・定価 12,000円・送料実費

建設大臣官房官庁營繕部監修／社団法人營繕協会編
建築設備設計計算書作成の手引 平成2年版
B5判・上製・176頁・定価 3,200円・送料実費

建設大臣官房官庁營繕部監修／社団法人營繕協会編
建築設備計画要領 平成3年版
発行予定 11月

建設省建設経済局調整課監修／用地補償研修業務研究会編
新版 用地取得と補償
B5判・上製・496頁・定価 5,800円・送料実費

「白書」のエッセンスを図表を主体に説明

図表でみる建設白書

平成3年版 発行予定 8月

- ご購入の際は、講習用テキストとして、できるだけまとめてお願いします。

建設省都市局下水道部公共下水道課監修
下水道事業の手引 平成3年版
発行予定 8月

建設省都市局下水道部監修／下水道計画研究会編
下水道計画の手引 平成元年版
A5判・上製・400頁・定価 5,050円・送料実費

昭和62年版 多目的ダムの建設 全5巻

建設省河川局監修
(財)ダム技術センター編纂／(財)全国建設研修センター発行
B5判・上製・図版多数・総頁2248ページ
全5巻セット価格63,860円

- | | | | |
|------|--------|------|-------|
| ●第1巻 | 計画・行政編 | ●第4編 | 設計II編 |
| ●第2巻 | 調査編 | ●第5編 | 施工編 |
| ●第3巻 | 設計I編 | | |

- ◆申込先 (財)ダム技術センター
TEL 03(3433)7811 企画室図書係
〒106 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック森ビル7F

各図書の定価は税込みとなっております。

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 (財)全国建設研修センター 建設研修調査会 電話 03(3581)1281

本部事務所・東京都小平市
喜平町2-1-2(電)0423(21)1634

(財)全国建設研修センター

東京事務所・東京都千代田区
永田町1-11-35(電)03(3581)3832



建設省大臣官房技術調査室

企画・制作：財全国建設研修センター

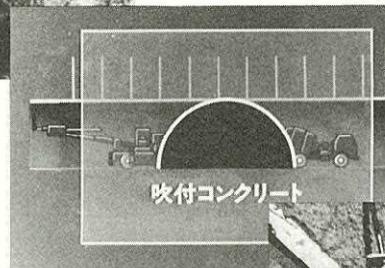
土木技術者教育用ビデオ(VHS32分)

NATMによる品質管理

定価 39,140円(送料、消費税込み)



- ★品質管理についてNATMを題材に解説
- ★品質管理の基本的知識の習得ができる
- ★NATMの基礎的理論の習得ができる



- ★理論を講義形式、実務を現場事例で
- ★豊富なアニメーション
- ★学生から現場技術者まで幅広く利用できる
- ★詳しい解説書付



●お申し込み・お問い合わせは…

財全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03(3581)1281
FAX 03(3581)1280

★ご購入の際は上記まで、はかきあるいはFAXでお申し込み下さい。

人は時にふるさとを恋しがり、ふるさとを見じ自分の根っこを確認したい衝動に駆られます。根っこがしっかりとしていればどんな環境にいても安心できるのですが、さて、人間の根っこは、何でしょう。現在、社会は文明の利器によつて、より便利で快適な生活を目指す反面、文化とか心といった言葉たちは隅に押しやられ、ややもすると、それらに振り回されていくような気さえします。地球の丸さは、人工衛星からしか見えないのが、いや、自分の眼や体で感じることが出来るのです。三六〇度丸さを感じる大地、阿寒の峰々を背にして草を食む羊や牛の群れ。そんな空間が人間が太古の昔から受け継いでいるDNAの情報を搔きります。人間の根っこは、人間の力と自然を確認することで見えるのかもしれません。人間の根っこを確認し、人間復古をしたい人々の聖地となつてほしい。そんな願いを込めて作つたのが北海道・標茶町にある「多和平展望台」です。（裏表紙、写真）



平成3年7月10日発行 ©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会

東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館

〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター

東京都小平市喜平町2-1-2

〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



標 茶 (しべちゃ)

国づくりの研修